

機構及び事務分掌



平成 1 9 年 5 月 1 6 日

港 湾 局

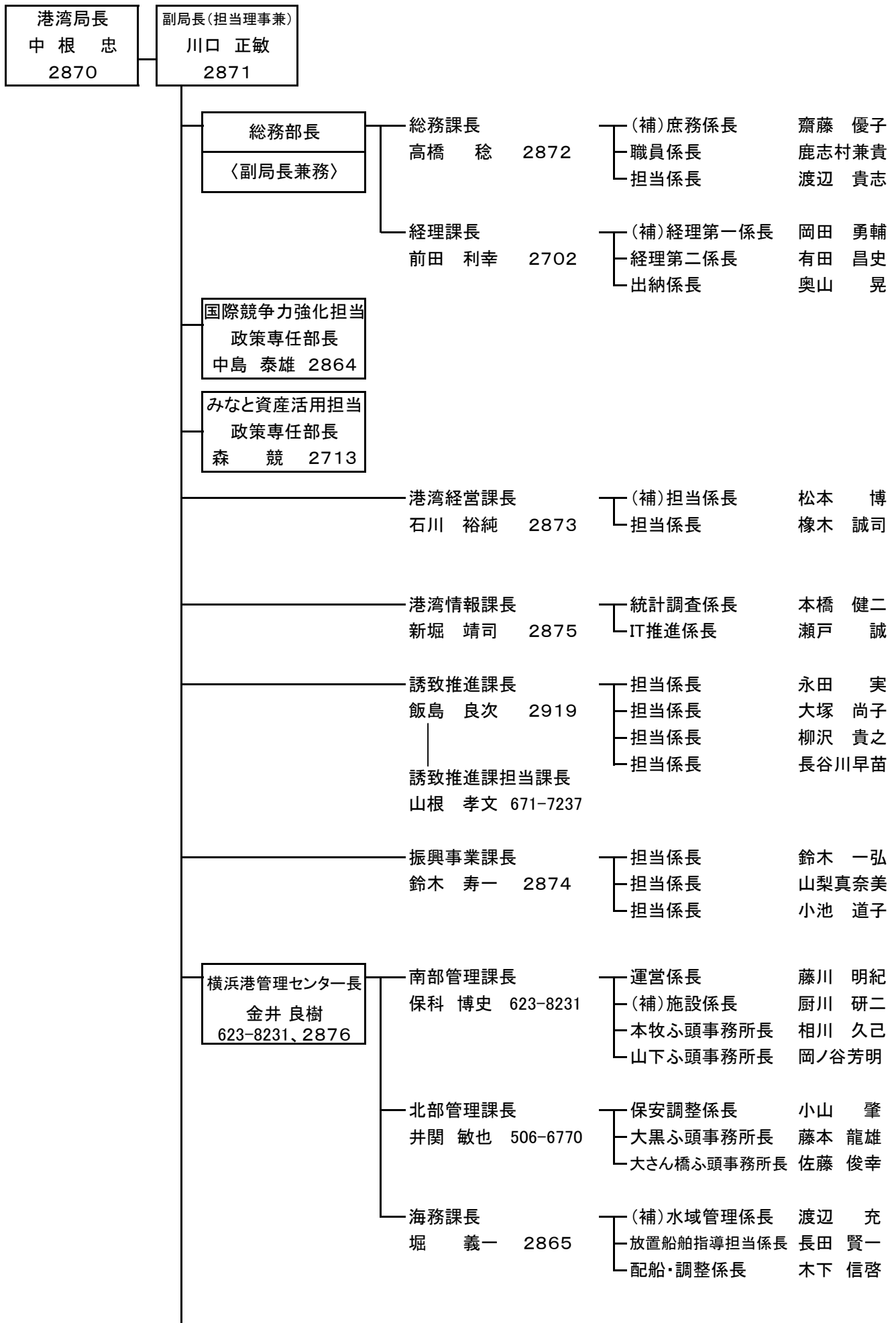
目 次

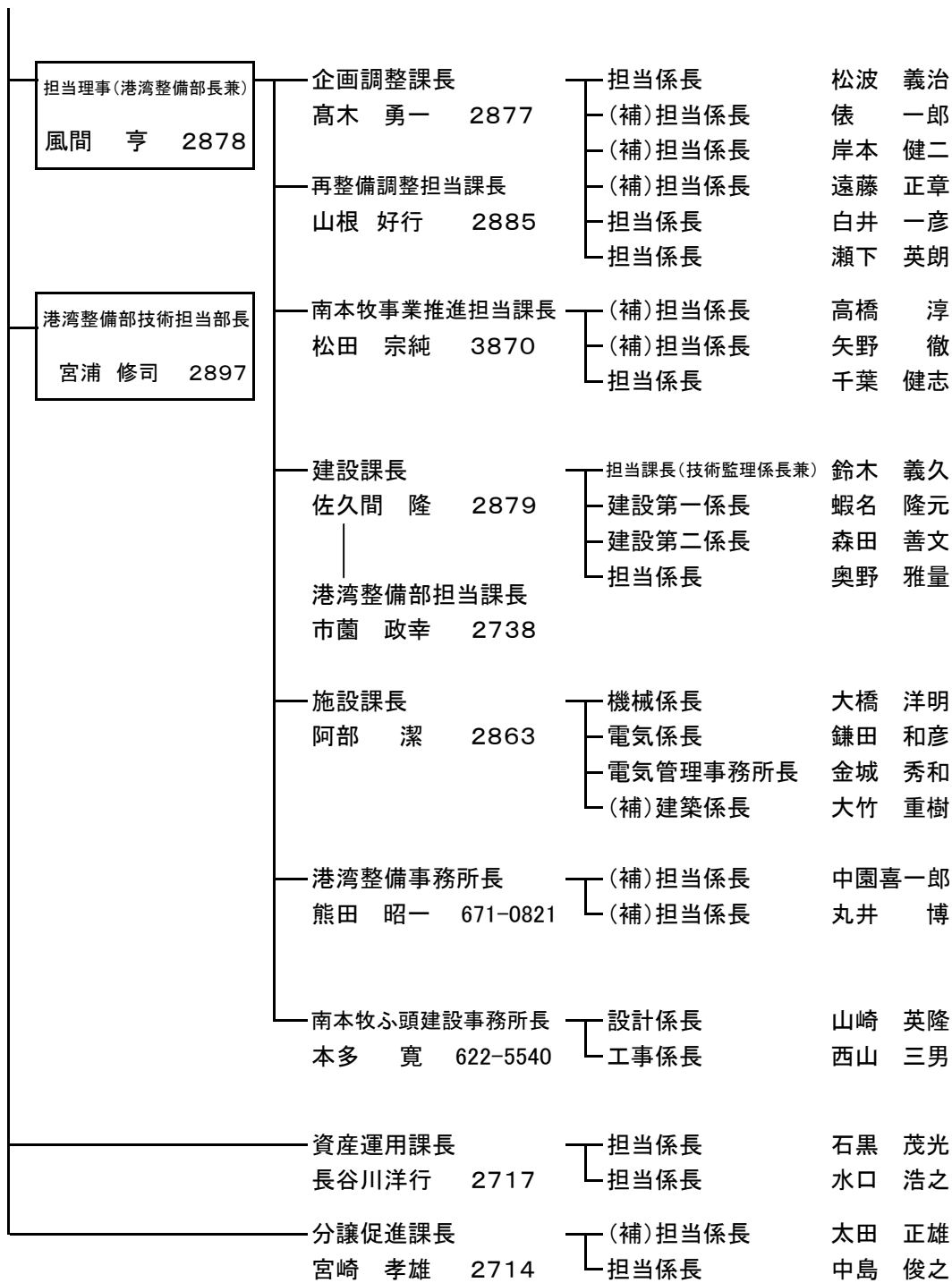
1	機構図	1
2	派遣職員一覧表	3
3	事務分掌	4
4	政策専任部長の分担事務	9
5	事業所一覧表	10

1 機構図

(平成19年5月16日現在)

(補)は課長補佐





2 派遣職員一覧表

平成19年5月16日現在

補職名	氏名	
港湾局担当部長	島田 晴規	(財)横浜港埠頭公社
港湾局担当部長	市瀬 修	
港湾局担当課長	佐藤 朝和	
港湾局担当課長	大谷 高久	
港湾局担当課長	北田 治	
港湾局課長補佐	森 篤	
港湾局課長補佐	横山 邦幸	
港湾局担当部長	永田 隆	(社)横浜港振興協会
港湾局担当課長	高嶋 信	
港湾局担当係長	樋口 良樹	
港湾局担当部長	金網 武志	(財)帆船日本丸記念財団
港湾局課長補佐	山崎 研一	(株)横浜港国際流通センター
港湾局担当部長	田中 一郎	横浜ベイサイドマリーナ(株)
港湾局担当課長	堀内 俊幸	
港湾局担当係長	杉谷 大輔	
港湾局担当係長	斎藤 慎太郎	(財)国際臨海開発研究センター
港湾局担当係長	石島 隆吏	(財)港湾空間高度化環境研究センター

3 事務分掌

総務部

総務課

- (1) 局内の人事及び文書に関すること。
- (2) 局に属する庁舎の管理に関すること。
- (3) 業務状況の公表及び事業報告書に関すること。
- (4) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (5) 局内の危機管理に関すること。
- (6) 他の部、課の主管に属しないこと。

経理課

- (1) 局内の予算及び決算に関すること。
- (2) 埋立事業の予算の実施計画、資金計画その他の財政計画に関すること。
- (3) 埋立事業の一時借入金に関すること。
- (4) 埋立事業の請負契約並びに物品の供給及び売却に係る契約に関すること。
- (5) 埋立事業の収入及び支出の認証に関すること。
- (6) 埋立事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関すること。
- (7) 埋立事業のたな卸に関すること。
- (8) 埋立事業の決算に係る証書類の保管に関すること。
- (9) 港湾施設使用料及び入港料の徴収に関すること。
- (10) その他局内の経理及び出納に関すること。

港湾経営課

- (1) 港湾の管理運営施策及び機能強化施策に関すること。
- (2) 港湾経営に係る調査に関すること。
- (3) 港湾施設使用料及び入港料の調査、研究等並びに料率表の作成及び公表に関すること。
- (4) 臨港地区内の構築物の規制及び行為の届出に関すること。
- (5) 港湾労働者団体及び船員福祉団体との連絡調整に関すること。
- (6) 株式会社横浜港国際流通センターに関すること。
- (7) 財団法人横浜港埠頭公社に関すること(施設整備に係る連絡調整に関するものを除く。)
- (8) 他の課との港湾経営に関する業務の連絡調整に関すること。

港湾情報課

- (1) 港湾の統計並びにその分析及び解析に関すること。
- (2) 港湾におけるIT化の推進に関すること。
- (3) 情報システムの管理及び運用に関すること。

誘致推進課

- (1) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報の収集及び分析に関すること。
- (2) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報に基づく船舶及び貨物の誘致推進に関すること。
- (3) 港湾及び海運その他港湾産業に関する関係機関等との連絡調整に関すること。
- (4) 客船の寄港促進に関すること。

振興事業課

- (1) 市民と港を結ぶ事業に関すること。
- (2) 横浜港の振興に係る国際交流に関すること。
- (3) 海事広報艇の管理運営に関すること。
- (4) 財団法人帆船日本丸記念財団並びに帆船日本丸及び横浜マリタイムミュージアムに関すること。
- (5) その他横浜港の振興及び宣伝に関すること。

横浜港管理センター

南部管理課・北部管理課

南部管理課の担任区域：中区の一部、磯子区及び金沢区 (ただし14号から16号までは北部管理課の担任区域を含む。) 北部管理課の担任区域：鶴見区、神奈川区、西区及び中区の一部
--

- (1) 港湾施設の管理運営の基本計画に関すること。
- (2) 総トン数500トン未満の内航船の岸壁の使用許可に関すること（海務課の主管に属するものを除く。）。
- (3) けい留施設に係る船舶の離着岸の立会い及び離着船舶の連絡調整に関すること。
- (4) 港湾施設の使用許可及び使用制限に関すること。
- (5) 港湾施設整備事業等の実施に伴う移転調整に関すること。
- (6) 港湾環境整備施設、港湾厚生施設等の管理運営に関すること。
- (7) 港湾環境整備負担金に関すること。
- (8) 横浜港の色彩に係る指導に関すること。
- (9) 巡視、清掃及び交通安全対策に関すること。
- (10) 港湾施設の点検及び保全に関すること。
- (11) 港湾施設の利用の調整並びに作業の調整及び指導に関すること。
- (12) 港湾施設の保安の確保のために必要な措置に関すること。
- (13) 関係諸機関及び諸団体との連絡調整に関すること。
- (14) 建設工事用機材の出納及び保管に関すること。
- (15) 港湾施設の維持補修に係る設計及び施行に関すること。
- (16) 港湾施設に係る現場調査並びに工事に係る現地調整及び指導に関すること。（港湾整備事務所の所管に属するものを除く。）
- (17) その他管理運営に関し必要な事項に関すること。

(18) センター内の他の課の主管に属しないこと（南部管理課に限る。）。

海務課

- (1) 港湾区域内の水域利用の総合調整に関する事。
- (2) 港湾区域内の水域の占有許可及び港湾工事の許可並びに公有水面の埋立免許に関する事。
- (3) 放置船舶の対策に関する事。
- (4) 局所属船舶（海事広報艇を除く。）の管理に関する事。
- (5) 港内巡視、海難防止及び清掃に関する事。
- (6) 入出港船舶の調整に関する事。
- (7) 入出港船舶に必要な役務の提供のあつ旋に関する事。
- (8) 入出港届に関する事。
- (9) 岸壁及び係船浮標の使用許可に関する事（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (10) 港湾区域内の水域の保安の確保のために必要な措置に関する事。
- (11) 水先人、曳船等関係機関との連絡調整に関する事。

港湾整備部

企画調整課

- (1) 港湾の基本構想、長期計画、整備計画及び防災計画の立案及び進行管理に関する事。
- (2) 局の重要施策の企画及び総合調整に関する事。
- (3) 港湾の再開発事業（以下この条において「再開発事業」という。）及び港湾施設整備事業の計画及び推進に係る連絡調整に関する事。（分譲促進課の分掌事務第2号に係るものを除く。）
- (4) 臨港地区及び分区の設定に関する事。
- (5) 横浜市港湾審議会に関する事。
- (6) 港湾区域内の公有水面の埋立免許の取得に関する事。
- (7) 財団法人横浜港埠頭公社が行う施設整備に係る連絡調整に関する事。
- (8) 港湾の整備計画及び再開発事業の基本計画に基づく調整及び補償に関する事（資産運用課の分掌事務第5号に係るものを除く。）
- (9) 南本牧ふ頭建設事業の総合調整及び推進に関する事。
- (10) 埋立区域等における土砂等の受入れに関する事。
- (11) 部内他の課の主管に属しない事。

建設課

- (1) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関する事。
- (2) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関する事。

- (3) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- (4) 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- (5) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事の設計並びにこれらの調整に関すること(港湾整備事務所及び南本牧ふ頭建設事務所の主管に属するものを除く。)
- (6) 港湾整備事務所に関すること。

港湾整備事務所

- (1) 横浜港の港湾施設の建設工事(以下「建設工事」という。)及び再開発事業等の工事の施行に関すること。
- (2) 建設工事及び再開発事業等の工事に係る埋立地の管理に関すること。
- (3) 再開発事業等の工事に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に関すること。(南部管理課の所管に属するものを除く。)
- (4) 港湾施設及び再開発事業等に係る現場調査並びに工事に係る現地調整及び指導に関すること。
- (5) その他業務の施行に関し必要な事項に関すること。

南本牧ふ頭建設事務所

- (1) 南本牧ふ頭の建設工事(以下「建設工事」という。)の設計及び施行に関すること。
- (2) 建設工事用機材の出納及び保管に関すること。
- (3) 建設工事に係る埋立区域等の管理に関すること。
- (4) その他業務の施行に関し必要な事項に関すること。

施設課

- (1) 機械設備及び廃棄物処理施設の工事の設計及び施行並びにこれらの維持補修に関すること。
- (2) 電気設備の工事の設計及び施行に関すること。
- (3) 電気管理事務所に関すること。
- (4) 上屋その他港湾局の所管する陸上施設の建築及び修繕工事に関すること。

電気管理事務所

- (1) 港湾施設に係る受電、変電、配電及び発電のための装置の運転操作及び監視に関すること。
- (2) 港湾施設の電気設備の巡視点検及び保全に関すること。
- (3) 港湾施設の電気保安上の指導及び調整に関すること。
- (4) 港湾施設に附帯する電気設備についての委託、修繕及び検査に関すること。

資産運用課

- (1) 港湾台帳に関する事。
- (2) 局所管財産の管理及び処分に關する事(他の部、課、横浜港管理センター及び南本牧ふ頭建設事務所の主管に属するものを除く。)
- (3) 国有財産の管理受託及び借受けに關する事。
- (4) 事業用借地権等の設定等による局所管財産の運用に關する事(分譲促進課の分掌事務第3号に係るものを除く。)
- (5) 臨港幹線道路整備事業及び再開発事業に係る用地の取得、借受け及びこれらに伴う補償並びにこれらの契約に關する事(財政局の主管に属するものを除く。)
- (6) 再開発事業に伴う補償に關する事。
- (7) 他の課との港湾の資産活用に關する業務の連絡調整に關する事。

分譲促進課

- (1) 公募による土地の売払い及び長期貸付等に關する事。
- (2) 土地の処分に係る調査、計画、協議、調整及び指導に關する事。
- (3) 横浜ベイサイドマリーナ株式会社に關する事。

4 政策専任部長の分担事務

横浜市事務分掌規則（昭和27年10月規則第68号）第13条第5項の規定に基づき、港湾局に置かれた政策専任部長の分担事務は、同規則第1条の2に定める港湾局の事務分掌のうち次の各号に係る重要政策課題とすることを平成19年4月1日に定めた。

1 国際競争力強化担当政策専任部長

- (1) 使いやすい港づくりに関する施策
- (2) 港湾におけるIT化の推進に関する施策
- (3) 船舶・貨物の誘致推進に関する施策
- (4) スーパー中枢港湾に関する施策
- (5) その他国際競争力強化に関する施策

2 みなと資産活用担当政策専任部長

- (1) 土地の分譲の促進に関する施策
- (2) 財産（資産運用課及び分譲促進課の主管に属するものに限る。以下において同じ。）の処分に関する施策
- (3) その他財産の活用に関する施策
- (4) 横浜港の振興及び宣伝に関する施策のうち記念事業の総合調整

5 事業所一覧表

事業所名		所在地	電話番号
港湾局		中区山下町2 産業貿易センタービル内	671-2880
南部管理課	施設係	中区本牧ふ頭3 南本牧ふ頭建設事務所内	622-0600
	本牧ふ頭事務所	中区本牧ふ頭1-1	623-8231
	山下ふ頭事務所	中区山下町279-1	681-8090
北部管理課	大黒ふ頭事務所	鶴見区大黒ふ頭1	506-6770
	大さん橋ふ頭事務所	中区海岸通1-1	211-2301
小型船舶保管相談センター		中区新山下1-17-1	621-2784
港湾整備事務所		中区海岸通1-1	671-0821
南本牧ふ頭建設事務所		中区本牧ふ頭3	622-5540
電気管理事務所		中区山下町279	641-7966



横濱開港150周年

人にはやさしく・ごみには厳しく **市役所ごみゼロ**

■ 基本目標

「横浜経済の活性化と雇用の創出を図るとともに、市民生活を豊かにし、さらには世界に誇れる総合港湾づくり」を目指し、「顧客志向」「経営感覚」「積極的に変革する意識」を職員間で共有しながら、一丸となって取組を進めます。

■ 横浜港を取り巻く状況・課題

<p>〈国際競争力〉</p> <p>●コンテナ船の大型化傾向や寄港地の再編・集約、アジア諸港の発展などにより、日本の港湾全体の相対的な地位が低下している中、スーパー中核港湾である横浜港には、国際競争力を強化する取組が強く求められています。</p> <p>H18を振り返って</p> <ul style="list-style-type: none"> ●南本牧ふ頭MC-3コンテナターミナル整備事業化決定（H19～） ●総コンテナ取扱個数：過去最高の約320万個（20フィートコンテナ換算：以下同） 	<p>〈市民と港〉</p> <p>●開港 150 周年に向け、横浜のウォーターフロントを一層魅力ある空間とすることで、国内外の人々の交流の場となることが期待されています。</p> <p>H18を振り返って</p> <ul style="list-style-type: none"> ●客船寄港数143隻（うち外国籍船13隻）で4年連続日本一 ●象の鼻地区再整備：プロポーザル方式による設計者選定 	<p>〈安全・環境〉</p> <p>●市民生活を支える横浜港を、災害、テロ等の脅威から守ることは、何より重要なことです。また、地球規模で環境保全の必要性が高まる中、港湾活動に伴う環境負荷の低減などの対策をより一層推進する必要があります。</p> <p>H18を振り返って</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コンテナバージ（はしけ）の輸送拡充 2.8万個（前年0.45万個） ●南本牧ふ頭第5ブロック処分場 環境アセスメント手続き完了 	<p>〈経営改革・協働〉</p> <p>●充実した港湾経営を行うために、会計の健全化や経営改善、組織運営の効率化に努めています。加えて、横浜市政の基本姿勢である「市民との協働」を常に念頭に置いて各事業に取り組んでいます。</p> <p>H18を振り返って</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コンテナターミナル管理・運営一元化 ●外郭団体の健全な運営：横浜川崎曳船機について民間主導の運営を推進。出資率を 25%→18.3%に引き下げ
<p>4つの中・長期的な展望</p>			
<p>I 国際競争力のある港</p>	<p>II 市民が集い、憩う港</p>	<p>III 安全・安心な港と環境にやさしい港</p>	<p>IV 自立的・持続的発展に向けた経営改革と協働による港づくり</p>
<p>8つの重点推進施策</p>			
<p>①国際物流機能強化と使いやすい港づくり</p> <p>②船舶・貨物の誘致推進と企業が進出しやすい環境づくり</p>	<p>③客船の寄港や賑わいと交流の場づくり</p> <p>④開港150周年にふさわしい水際線の整備と水域利用活性化</p>	<p>⑤災害・テロ等に備えた安全・安心な港づくり</p> <p>⑥環境にやさしい港づくり</p>	<p>⑦会計・経営健全化と港湾経営の効率化</p> <p>⑧港への市民理解の促進と協働による港づくり</p>
<p>■ 主な取組 ☆は中期計画重点事業</p>			
<p>●高規格コンテナターミナル整備☆</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇南本牧ふ頭：MC-3岸壁整備工事着手 ◇本牧ふ頭再整備 <p>●臨港幹線道路の整備・国内輸送網の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇新港一瑞穂区間 供用開始 ◇国道357号本牧側出口増設工事着手☆ <p>●港湾サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇電子申請率65% <p>●効果的な誘致活動の検討・実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇横浜港セミナーの実施 ◇地方荷主へのポートセールス <p>総コンテナ取扱個数 340万個</p>	<p>●開港 150 周年（2009 年）の横浜港への客船誘致☆</p> <p>●大さん橋 集客力アップ</p> <p>●開港150周年関連事業・イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇マリタイムミュージアム展示更新（設計） ◇横浜港大噴水（仮称） 事業化検討 <p>●象の鼻地区の再整備☆</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇防波堤復元工事、緑地整備着手 <p>●山下ふ頭の再整備に向けた検討☆</p> <p>●水域利用の活性化とルールづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇水域利用方針 策定・公表 <p>客船寄港数：5年連続日本一（140隻）</p>	<p>●自然災害・大事故に備えた対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇耐震強化岸壁の整備（南本牧ふ頭） <p>●SOLAS条約に基づく保安対策の実施</p> <p>●ストックマネジメント（長寿命化）の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇長期保全のための計画的な点検・補修 <p>●臨海緑地整備（杉田臨海緑地）☆</p> <p>●150万本植樹行動の推進</p> <p>●グリーン物流※の推進☆</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇本牧埠頭駅改良（鉄道） ◇定期輸送拡大に向けた取組（コンテナバージ） <p>●南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業☆</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇遮水護岸工事着手 <p>※鉄道・コンテナバーシなどによる環境にやさしい物流の推進。</p>	<p>●埋立事業会計の健全化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇第2次中期財政プランに基づく積極的な企業誘致活動による土地処分促進 *MM21地区43街区などへの進出事業者選定 <p>●経営改善に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇契約事務の見直し など <p>●開港150周年に向けた、港に対する市民理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇物流施設見学会・出張講座・区民まつりその他のパネル展 20回実施 <p>●市民との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇杉田臨海緑地の利活用検討☆ ◇運河の魅力再発見プロジェクト推進

平成19年度港湾局運営方針

平成19年5月16日

港 湾 局



平成 19 年度 港湾局運営方針

基本目標

「横浜経済の活性化と雇用の創出を図るとともに、市民生活を豊かにし、さらには世界に誇れる総合港湾づくり」を目指し、「顧客志向」「経営感覚」「積極的に変革する意識」を職員間で共有しながら、一丸となって取組を進めます。

横浜港を取り巻く状況・課題

国際競争力

コンテナ船の大型化傾向や寄港地の再編・集約、アジア諸港の発展などにより、日本の港湾全体の相対的な地位が低下している中、スーパー中核港湾である横浜港には、国際競争力を強化する取組が強く求められています。

H18を振り返って

南本牧ふ頭MC-3コンテナターミナル整備
事業化決定(H19~)
総コンテナ取扱個数：過去最高の約320万個
(20フィートコンテナ換算：以下同)

4つの中・長期的な展望

国際競争力のある港

8つの重点推進施策

国際物流機能強化と使いやすい港づくり

船舶・貨物の誘致推進と企業が進出しやすい環境づくり

主な取組 は中期計画重点事業

高規格コンテナターミナル整備

南本牧ふ頭：MC-3岸壁整備工事着手
本牧ふ頭再整備

臨港幹線道路の整備・国内輸送網の拡充

新港-瑞穂区間 供用開始
国道357号本牧側出口増設工事着手

港湾サービスの向上

電子申請率65%

効果的な誘致活動の検討・実践

横浜港セミナーの実施
地方荷主へのポートセールス

総コンテナ取扱個数 340万個

市民と港

開港150周年に向け、横浜のウォーターフロントを一層魅力ある空間とすることで、国内外の人々の交流の場となることが期待されています。

H18を振り返って

客船寄港数143隻(うち外国籍船13隻)で
4年連続日本一
象の鼻地区再整備：プロポーザル方式による設計者選定

市民が集い、憩う港

客船の寄港や賑わいと交流の場づくり

開港150周年にふさわしい水際線の整備と水域利用活性化

開港150周年(2009年)の横浜港への客船誘致

大さん橋 集客力アップ

開港150周年関連事業・イベント

マリタイムミュージアム展示更新(設計)
横浜港大噴水(仮称) 事業化検討

象の鼻地区の再整備

防波堤復元工事、緑地整備着手

山下ふ頭の再整備に向けた検討

水域利用の活性化とルールづくり

水域利用方針 策定・公表

客船寄港数：5年連続日本一(140隻)

安全・環境

市民生活を支える横浜港を、災害、テロ等の脅威から守ることは、何より重要なことです。

また、地球規模で環境保全の必要性が高まる中、港湾活動に伴う環境負荷の低減などの対策をより一層推進する必要があります。

H18を振り返って

コンテナバージ(はしけ)の輸送拡充 2.8万個
(前年0.45万個)
南本牧ふ頭第5ブロック処分場 環境アセスメント手続き完了

安全・安心な港と環境にやさしい港

災害・テロ等に備えた安全・安心な港づくり

環境にやさしい港づくり

自然災害・大事故に備えた対策

耐震強化岸壁の整備(南本牧ふ頭)

SOLAS条約に基づく保安対策の実施

ストックマネジメント(長寿命化)の推進

長期保全のための計画的な点検・補修

臨海緑地整備(杉田臨海緑地)

150万本植樹行動の推進

グリーン物流の推進

本牧埠頭駅改良(鉄道)

定期輸送拡大に向けた取組(コンテナバージ)

南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業

遮水護岸工事着手

鉄道・コンテナ
バージなどによる
環境にやさしい物
流のこころです。

経営改革・協働

充実した港湾経営を行うために、会計の健全化や経営改善、組織運営の効率化に努めています。

加えて、横浜市政の基本姿勢である「市民との協働」を常に念頭に置いて各事業に取り組んでいます。

H18を振り返って

コンテナターミナル管理・運営一元化
外郭団体の健全な運営：横浜川崎曳船隊について民間主導の運営を推進。出資率を25% 18.3%に引き下げ

自立的・持続的発展に向けた経営改革と協働による港づくり

会計・経営健全化と港湾経営の効率化

港への市民理解の促進と協働による港づくり

埋立事業会計の健全化

第2次中期財政プランに基づく積極的な企業誘致活動による土地処分促進

*MM21地区43街区などへの進出事業者選定

経営改善に向けた取組

契約事務の見直し など

開港150周年に向けた、港に対する市民理解の促進

物流施設見学会・出張講座・区民まつりその他のパネル展 20回実施

市民との協働

杉田臨海緑地の利活用検討
運河の魅力再発見プロジェクト推進

平成19年度港湾局運営方針施策体系

運営方針基本目標

「横浜経済の活性化と雇用の創出を図るとともに、市民生活を豊かにし、さらには世界に誇れる総合港湾づくり」を目指し、「顧客志向」「経営感覚」「積極的に変革する意識」を職員間で共有しながら、一丸となって取組を進めます。

中・長期的な展望		重点推進施策		事業名	
I	国際競争力のある港	1	国際物流機能強化と使いやすい港づくり	(1)	高規格コンテナターミナルの整備
				(2)	臨港幹線道路等の整備と国内輸送網の拡充
				(3)	港湾施設の高度化・活性化方策の推進
				(4)	港湾サービスの向上
		2	船舶・貨物の誘致推進と企業が進出しやすい環境づくり	(5)	効果的な誘致活動の検討・実践
				(6)	ロジスティクス機能の強化
II	市民が集い、憩う港	3	客船の寄港や賑わいと交流の場づくり	(7)	客船の寄港・国際交流の促進
				(8)	開港150周年を契機とした港の魅力づくり・イベントの展開
		4	開港150周年にふさわしい水際線の整備と水域利用活性化	(9)	港湾再開発・ウォーターフロントの整備
				(10)	水上交通など水域利用の活性化とルールづくり
III	安全・安心な港と環境にやさしい港	5	災害・テロ等に備えた安全・安心な港づくり	(11)	災害対策と保安体制の強化、長期的視野による施設維持・保全
		6	環境にやさしい港づくり	(12)	水質改善・港湾環境の向上、臨海緑地の整備
				(13)	港湾活動に伴う環境負荷などの低減
IV	自立的・持続的発展に向けた経営改革と協働による港づくり	7	会計・経営健全化と港湾経営の効率化	(14)	顧客志向・民間的視点に立った効率的・効果的な組織運営
				(15)	会計の健全化と経営改善
				(16)	外郭団体の健全な運営
		8	港への市民理解の促進と協働による港づくり	(17)	市民ニーズの把握と協働による港づくり

重点推進施策実現に向けた具体的取組

国際競争力のある港

1 国際物流機能強化と使いやすい港づくり

横浜港の国際競争力の強化を図るため、国や関係機関、関係団体、民間事業者と連携しながら、引き続き、「スーパー中樞港湾」の育成に向けた取組を進めていきます。

具体的には、国際基幹航路におけるコンテナ船の超大型化や取扱貨物量の増大に対応するため、南本牧ふ頭高規格コンテナターミナルの整備や、本牧ふ頭の再整備を進めます。

加えて、スムーズで効率的な物流網を構築するため、臨港幹線道路の整備を行い、海上・鉄道輸送の活性化を図ります。

また、ふ頭用地・港湾施設の有効活用や、その他港湾サービスの向上（ユーザーニーズに応じた貨物搬出時間の短縮や24時間化に向けた取組、IT化促進など）に取り組みます。

これらにより、スーパー中樞港湾育成プログラムで掲げる概ね2年後のコンテナ貨物取扱個数350万個（TEU）達成に向けて平成19年は340万個（TEU）程度を目標とします。（前年約320万個（TEU）：約6%増）
20フィートコンテナ換算（TEUは20フィートコンテナ1個を表す単位）

（ ）内は達成または開始時期、< >内は数値目標

(1) 高規格コンテナターミナルの整備

南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備（「横浜市中期計画」重点事業）

コンテナ船の超大型化や取扱貨物の増加に対応するため、MC-3・4コンテナターミナルの段階的整備に向けて、埋立免許の変更手続（～11月）を行い、MC-3中仕切護岸整備（10月～）や、MC-3岸壁整備（1月～）に着手します。

*MC-3コンテナターミナルの供用は平成24年度を予定しています。

本牧ふ頭の再整備（「横浜市中期計画」重点事業）

BC突堤地区前面の航路・泊地浚渫（10月～）や、D突堤地区の岸壁改良（工事完了予定は平成21年度）を行います。

加えて、トランスファークレーン1基の整備資金をターミナルの運営事業者（港湾法に基づく認定運営者）に無利子で貸し付け、荷役の効率化と取扱貨物量のさらなる増大を図ります。

また、交通混雑解消のため、国道357号本牧側で進めている出口増設整備は、交通管理者などの関係機関と協議を行い、詳細設計を完了（～9月）し、工事（10月～）に着手していきます。

*国道357号本牧側出口（増設部分）の供用は平成21年度を予定しています。

*用語解説

【トランスファークレーン】

コンテナヤード内のコンテナの移動やシャーシ（自動車の車台。港湾では、コンテナを乗せて移動させる台車のこと）への積みおろしを行う門型移動式クレーン。米・パセロ社の商標TRANSTAINERをとって、トランスナーとも呼ばれています。

(2) 臨港幹線道路等の整備と国内輸送網の拡充

臨港幹線道路整備

ふ頭間の円滑な交通流動を図るため、引き続き、国道357号本牧側出口増設整備((1)高規格コンテナターミナルの整備「本牧ふ頭の再整備」参照)を進めます。

また、整備中の「新港～瑞穂区間」については、平成19年度末供用開始に向け、「新港～山内区間」で交差点部等の整備、「山内～瑞穂区間」で橋梁上部架設工、橋面工を行います。(6月～)

併せて、南本牧ふ頭のコンテナターミナル整備や本牧ふ頭の再整備などの影響を考慮し、関係局・機関等と調整しながら、臨海部における道路交通円滑化対策を検討(～3月)していきます。

海上輸送・鉄道輸送の活性化(「横浜市中期計画」重点事業)

海上輸送の活性化に向け、国内フィーダー輸送に係る港・地域の船社・荷主への誘致活動を行うとともに、関係機関、事業者と連携しながら、コンテナバージ(はしけ)の定期輸送拡大に取り組みます。

一方、内陸部への輸送手段の一つとして、引き続き鉄道輸送の活性化を図ります。今年度は、荷主への需要調査(～8月)や本牧埠頭駅改良・整備(～11月)輸送実験(11月～)を実施します。

<目標：内貿コンテナ貨物取扱個数 25万個(TEU)以上(前年約22万個(TEU):約14%増)>

(3) 港湾施設の高度化・活性化方策の推進

大黒ふ頭での取組

自動車・建設機械の自動車貨物の集積を進め、取扱量の拡大を図ります。(～12月)

また、荷捌き地の有効活用のため、事業者や関係機関と調整しながら、車両置き場の立体化に向け、検討を進めます。(～12月)

<目標：自動車取り扱いトン数 747万7千トン(対前年度比5%増)>

本牧ふ頭 その他各ふ頭での取組

本牧ふ頭においては、ふ頭内の用地の有効活用に向けて、立て掛け式シャーシ整理場の設置について利用者団体と協議を行います。(～12月)

また、本牧ふ頭周辺の渋滞を解消するため、BCターミナル前面の道路拡張工事(6車線 8車線)に5月に着手し、B突堤中央通路の渋滞対策にも取り組みます。(～3月)

加えて、各ふ頭共通の取組として、用地の利用形態・状況やユーザーニーズを的確に把握し、上屋・荷捌き地など港湾施設の有効活用と利用率向上を図ります。(～12月)

(4) 港湾サービスの向上

コスト低減

これまで取り組んできたコスト低減施策について、その効果の検証手法を検討します。また、その検証結果を踏まえ、コスト3割削減に向けた課題を整理します。(～12月)

さらに、現行のインセンティブ制度について、その利用状況を定期的に把握し、適宜、分析を行います。(～12月)

なお、これまでの強制水先規制緩和に向けた取組も引き続き行います。今年度は、水先人会など地元関係者と具体的な安全対策について、意見交換を行い改善策を検討していきます。

(4) 港湾サービスの向上(続き)

24時間化への対応

人材確保の観点から、「働きやすい就労環境」のあり方について検討を進めます。

また、通勤手段の確保策として、まず、本牧ふ頭のオペレーションセンター1号館周辺に駐車場を整備し、供用を開始します。(～12月)

大黒ふ頭については、現行のバス路線の運行が20年度以降も継続されるよう、関係方面に働きかけるとともに、駐車場用地を確保し、大黒ふ頭連絡協議会等と協働で、不法駐車 の 解消に取り組みます。

さらに、現在導入されている、コンテナ貨物予約搬出入システムやコンテナ貨物照会システム(Y-CON24)の有効性等を検証し、今後の展開に向けての検討を行います。(～12月)

ユーザーニーズに応じた貨物搬出時間の短縮

国土交通省主導のもと、関係団体と調整を図りながら、ターミナルのゲートオープン時間の拡大を試行的に実施し、搬出時間の短縮や渋滞緩和への効果を検証します。(～12月)

また、船舶・貨物誘致推進本部(局内の横断的な組織)の活動の中で、搬出時間に関する荷主のニーズをとりまとめ、時間短縮の希望が高い、荷主の業種・業態・物流の実態を明らかにします。さらに、とりまとめた情報を考査し、より事業効果の高い取組や物流ニーズを項目化することによって、局内外の関係者で情報を共有し、より有効性のあ る施策の実現へと繋げていきます。(～12月)

電子申請の利用促進

港湾手続の電子申請利用を促進するため、引き続き、未利用の事業者を対象に「出前研修」を行います。また、研修のフォローとして、支援活動にも取り組みます。(～3月)

<目標: 電子申請利用率 65%>

港湾情報システムの運用管理・ビジネス情報(IT)の充実

船舶の入出港や電子申請など、港湾管理業務の迅速化・効率化に大きな役割を担っている「港湾情報システム」について、今後も安全で安定した稼働を続けるために、機器更新を行います。(～3月)

また、港湾物流ユーザー向けの総合情報サイト「横浜港ポータルサイト」について、引き続き、内容の充実と利用促進を図ります。(～3月)

<目標: ポータルサイト アクセス件数 月平均8,500件>

2 船舶・貨物の誘致推進と企業が進出しやすい環境づくり

ユーザー、企業から選ばれるために、横浜港では、市長、副市長を始めとした幹部職員によるポートセールスや、局内の横断的組織「船舶・貨物誘致推進本部」による企業訪問などに取り組んでいます。

こうしたPR活動をより実のあるものとするために、集積した情報や市場の動向を分析し、明確かつ的確な方針を築いた上で、国内外への誘致プロモーション活動を展開していきます。

また、日本経済の好転や羽田空港再拡張・国際化など、社会情勢の変化に合わせた横浜港のロジスティクス(戦略的物流)機能強化を図ります。

(5) 効果的な誘致活動の検討・実践

効果的な情報収集と誘致戦略の構築

船舶・貨物誘致推進本部を活用して、荷主・船会社など、ユーザーのニーズを把握し、分析を行ないます。(～12月)

また、主要ふ頭及び臨港地区内の用地、施設の利用(空き)状況について情報を整理し、各課で共有し有効活用を図ります。(随時)

ユーザーニーズとその分析、共有化された現場の情報を基に、横浜港の船舶・貨物の増大につながるような誘致戦略(テーマやターゲットの絞り込み、活動内容とその時期・手段など)を構築していきます。(～12月)

誘致プロモーション活動

戦略に基づき、横浜港セミナー、地方荷主へのポートセールス、海外ポートセールス、船舶・貨物誘致推進本部の活動に取り組みます。(～3月)

<目標: 総コンテナ貨物取扱個数340万個(TEU)[うち内貿コンテナ貨物取扱個数 25万個(TEU)以上、北米等基幹航路の取扱貨物個数: 対前年10%増、近海航路取扱貨物個数: 対前年5%増]>

(6) ロジスティクス機能の強化

港頭地区の物流機能[活性化に向けた取組とあり方の検討]

港頭地区の物流機能の活性化を図るため、既存倉庫や老朽化した倉庫などを有効活用する方策について検討します。また、山下ふ頭における物流機能のあり方検討を進めていきます。

Y-CC(横浜港流通センター)の利用促進

引き続き、Y-CCの利用促進に向け、協約事項の達成を目指します。

<目標: 入居率(物流棟) 95%>

羽田空港再拡張・国際化を視野に入れた企業・物流施設の立地促進

羽田空港再拡張・国際化を視野に入れ、企業などが臨海部へ集積するよう、立地誘導策の検討を行います。

市民が集い、憩う港

3 客船の寄港や賑わいと交流の場づくり

開港150周年(2009年)に向けて、市民はもとより国内外の来訪者にとって、横浜港が魅力ある観光・交流スポットとなるような取組を実施していきます。

まず、昨年度、4年連続寄港数日本一を達成した客船については同様の状況を継続し、この他、国際交流の促進や各種事業・イベントにより、港に賑わいと交流をもたらします。

(7) 客船の寄港・国際交流の促進

客船寄港数の日本一継続（「横浜市中期計画」重点事業）

2009年（開港150周年）の横浜港への客船寄港数増加に向け、より効果的・効率的な誘致活動を実施します。（～3月）

また、関係機関と連携して、客船見学会や市民クルーズなどを行い、客船とクルーズの魅力をPRするとともに、メールマガジンやフリーペーパーなど多様な媒体を利用した積極的な広報活動に取り組みます。（～12月）

さらに、羽田空港再拡張・国際化を視野に入れた「フライ&クルーズ」の検討を行います。（～12月）

<目標：客船寄港数5年連続日本一（140隻）・2009年寄港数150隻誘致、客船見学会 年4回以上開催、市民クルーズ 年10回以上開催、メールマガジン 月1回発行>

大さん橋の集客力アップ

大さん橋客船ターミナルの集客力アップと収益改善に向け、指定管理者と調整しながら、利用促進計画を策定（～9月）します。

また、イベント開催時や、客船寄港時における入場者の安全対策の充実を図り、安心して使いやすいターミナルづくりに取り組みます。

<目標：入場者数 2,200,000人（前年比 約10%増） 駐車場利用台数 202,000台（前年比 約5%増） ホール等利用日数 176日（前年比 約5%増）>

国際交流の促進

（仮称）開港150周年記念姉妹港セミナー&フェスティバル（2009年）の開催に向け、関係部署と調整し、開催場所と時期、概要を決定します。（～12月）

また、5月に開催される「ハンブルグ開港祭」に姉妹港として参加し、横浜港及び横浜市のPRを行います。

さらに、海外からの情報を集積し、ビジネスチャンスに活かすシステムづくりや、横浜港の最大の貿易相手国である中国語版のホームページ作成に取り組みます。現行の英語版ホームページについても、新情報を掲載するなど、充実を図ります。（～12月）

<目標：姉妹港に関する市民へのPR活動として、出張講座、パネル展を5回開催>

(8) 開港150周年を契機とした港の魅力づくり・イベントの展開

開港150周年関連イベントの開催、記念事業の実施・検討

2009年に行う各事業・イベントについての基本計画（～8月末）及び実施計画原案を策定します。（～12月）

また、関連団体が行う各種記念事業・イベントへの支援を行うとともに、横浜港大噴水（仮称）について、事業化の検討を行います。（～12月）

さらに、横浜マリタイムミュージアム及び帆船日本丸等のリニューアルに向け（2年後）今年度は、基本計画を確定させ（～5月）プロポーザル方式による設計者の特定、設計（～3月）を行います。

インナーハーバー推進事業の実施・充実

インナーハーバー（MM21地区 などの内港地区の総称）で行われている各イベント（横浜港カッターレースなど）について、ホームページなどを活用しながら、広くイベントの周知を行うとともに、「横浜国際マリンエンターテインメントショー」や「ヨコハマ・シーサイド・フェスティバル」などについては更なる充実に向けて支援していきます。（～3月）

みなとみらい21地区（以下同）

<目標：イベント実施回数 13回 集客数 300,000人>

4 開港150周年にふさわしい水際線の整備と水域利用活性化

横浜港発祥の地「象の鼻地区」の再整備を進めるとともに、MM21地区及びその周辺地区などについて、調和のとれた開発を支援していくなど、開港150周年(2009年)を迎えるにふさわしい水際線の整備に取り組みます。

また、従来の港湾活動に加え、市民ニーズの多様化により、水域の利用方法はますます広がりを見せています。水域利用の活性化に取り組むとともに、水上交通や海洋性レクリエーションなど、多様化する用途と、秩序や安全性を両立させるために、基本的なルールづくりに取り組みます。

(9) 港湾再開発・ウォーターフロントの整備

象の鼻地区再整備(「横浜市中期計画」重点事業)

2年後の一部供用開始に向け、Aゾーン(横浜税関から赤レンガパークに向かう付近)の緑地整備(9月~)や、Bゾーン(海岸通付近)の護岸改修(10月~)、防波堤復元工事(10月~)を行うとともに、既存建物の移転調整を進めます。

また、完成後の維持管理方法について検討していきます。(~12月)

山下ふ頭地区の再整備検討(「横浜市中期計画」重点事業)

様々な市民ニーズと物流機能の整合性を図りながら、中長期的な視点から、港湾計画に基づく、山下ふ頭の再整備に向け、検討を図ります。(~12月)

臨海緑地整備(杉田臨海緑地)(「横浜市中期計画」重点事業)

身近に海に触れ合える空間として、杉田臨海緑地の整備を進めます。今年度は、実施設計(~9月)や緑地工(10月~)に取り組むとともに、管理運営手法についても検討を進めます。(~12月)

その他の地区の整備・検討

引き続き、新山下地区の再開発に向け、水際ゾーン土地利用計画の見直しを図ります。

また、日本丸メモリアルパーク2期地区(MM21中央地区)整備に向けて、市民アンケートの実施(11月)基本計画の策定(3月)を行います。

さらに、臨海部においても150万本植樹行動を推進していくための方策(~12月)や、金沢区白帆地区緑地など磯浜整備について検討(~3月)を行います。

(10) 水上交通など水域利用の活性化とルールづくり

水域利用のルールづくりと活性化

昨年度設置した水域利用検討委員会での検討や市民意見をふまえ、水域利用方針を策定、公表(6月)するとともに、新たな水域利用に添えていくため、水域占用許可基準を明確にし、あわせて占用者に対する応分の負担を検討します。(~12月)

また、国や県と連携した水上交通の運航実験の実施(9~10月)や、国から認定を受けた「運河の魅力再発見プロジェクト」を推進するため、協議会を設置(7月)し、基本計画を策定します。(~12月)

*用語解説

【運河の魅力再発見プロジェクト】

地域と港湾管理者などが主体となって行う、地域の個性を活かした水辺の賑わい空間づくりや水上ネットワークの構築など、「運河」を核とした魅力ある地域づくりの取組のうち、認定を受けたものについて国が支援していくプロジェクトです。横浜港では「ヨコハマ水辺空間活性化プロジェクト」(内港地区の水際線整備・水域利用活性化)が認定を受けました。(19年4月)

5 災害・テロ等に備えた安全・安心な港づくり

国内外で発生する大地震などの自然災害の発生時に、市民生活を支える物流機能を維持することや、国際的なテロや犯罪の発生を水際で未然に防ぐための取組が求められています。そのため、耐震強化岸壁の整備や、関係機関・民間団体との協力体制の構築・強化、改正SOLAS条約に基づいた保安対策、港湾施設の計画的な維持保全、などを着実に実行していきます。

*用語解説

【SOLAS条約】

SOLAS条約(海上における人命の安全のための国際条約)とは、1912年のタイタニック号海難事故を受けて制定された、船舶の安全確保を目的とする国際条約で、2001年(平成13年)の米国同時多発テロを契機に改正され、外航船舶と港湾施設について保安対策の強化が義務づけられました。

横浜港では以前から、港湾関連施設への関係者以外の立ち入りを禁止していましたが、条約に基づく保安対策を実施するため、岸壁やターミナルなどにフェンス・ゲート・監視カメラを設置し、人・車両等の出入り管理を徹底しています。

(11) 災害対策と保安体制の強化、長期的視野による施設維持・保全

耐震強化岸壁の整備促進等

平成19年度から着手する南本牧ふ頭MC-3コンテナターミナル整備((1)高規格コンテナターミナルの整備「南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備」参照)において、岸壁の耐震強化を図るとともに、MC-4コンテナターミナルについても耐震強化岸壁の整備に向け、検討を行います。(～12月)

また、大黒ふ頭において、船舶の大型化に伴う安全対策として、防舷材機能の強化(8月～)を図り、ふ頭内道路の地盤沈下対策工についても、引き続き実施します。(～12月)

さらに、航行の安全確保のため、本牧ふ頭BC突堤地区前面の航路・泊地の浚渫((1)高規格コンテナターミナルの整備「本牧ふ頭の再整備」参照)を行います。(10月～)

民間団体等との協力体制の構築・SOLAS条約に基づく保安対策・その他ふ頭の危機管理と安全対策

災害時に備え、民間団体等と協定を締結し、協力体制の構築を図ってきましたが、新たに、災害時における民間倉庫の保管貨物の提供及び物資の一時保管等に関する協定の締結(6月)に向け、準備を進めるとともに、引き続き、関連団体・機関と協力して、定期的な防災訓練を実施していきます。(～3月)

また、引き続き、SOLAS条約に基づく保安対策や訓練(10月)を実施します。加えて、感染症・薬物・銃器等を水際で阻止するため、関係機関との速やかな情報伝達が図れるよう、連携を強化していきます。(～12月)

ストックマネジメントの推進、長期保全のための計画的な点検・維持補修

長期的に港湾施設の安全を保つため、今後もストックマネジメントを推進し、計画的な点検・維持補修を実施します。(～3月)

また、ふ頭やコンテナターミナル等の港湾施設に関する情報管理を充実し、施設の修繕や補修に迅速かつ計画的に対応していきます。(～3月)

<目標：土木施設の定期点検・詳細点検箇所数18箇所>

*用語解説

【ストックマネジメント】

既存の公共施設(ストック)を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のことです。

6 環境にやさしい港づくり

横浜のシンボルである港の環境改善を図るため、水質改善や、海上・海底の清掃活動、臨海部における緑化率向上のための緑地整備を行います。

また、横浜市全体で、地球温暖化防止などの環境保全に向けた様々な取組を展開していますが、港湾局としても、港湾活動に伴う環境負荷などを低減することで、こうした取組を推進していきます。

(12) 水質改善・港湾環境の向上、臨海緑地の整備

横浜港の水質浄化

市民の利用が多い、内港地区や金沢地区を中心に、横浜港の水質浄化を図るため、浄化方法の検討や、関係局との定期的な連絡・調整、NPOとの連携などに取り組みます。(～3月)

海上清掃活動、沈廃船・放置艇対策

引き続き、MM21地区から山下公園にかけての前面水域に重点を置いた海上清掃や、市民との協働による海底清掃を行うとともに、重点実施区域を定めた沈廃船・放置艇対策に取り組みます。(～3月)

<目標：海上清掃活動回数 延べ2,650回 沈廃船廃物認定数 6隻>

臨海緑地整備(「横浜市中期計画」重点事業)

身近に海に触れ合える空間として、杉田臨海緑地の整備((9)港湾再開発・ウォーターフロントの整備「臨海緑地整備(杉田臨海緑地)」参照)を進めます。

さらに、臨海部においても150万本植樹行動を推進していくための方策や、金沢区白帆地区緑地など磯浜整備について、検討を行います。((9)港湾再開発・ウォーターフロントの整備「その他の地区の整備・検討」参照)

重点事業は杉田臨海緑地整備のみ

(13) 港湾活動に伴う環境負荷などの低減

グリーン物流(「横浜市中期計画」重点事業)

従来のトラック輸送に比べ、二酸化炭素排出量が少ない海上輸送や鉄道輸送の活性化((2)臨港幹線道路等の整備と国内輸送網の拡充「海上輸送・鉄道輸送の活性化」参照)を図ります。

*用語解説

【グリーン物流】

環境負荷の小さい物流体系のことを言います。ここでは、内航船や鉄道などによる輸送を指しています。

南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業(「横浜市中期計画」重点事業)

市内で発生する廃棄物の長期的かつ安定的な受け入れ先となる、南本牧ふ頭第5ブロックの処分場整備については、遮水護岸の地盤改良工事に着手します。(1月～)

自立的・持続的発展に向けた経営改革と協働に

よる港づくり

7 会計・経営健全化と港湾経営の効率化

ユーザー及び市民ニーズに敏感で、風通しの良い組織とするために、人材育成ビジョンに基づく取組を着実に実践していくとともに、局内の横断的組織の活発な活動によって、職員の意識改革に取り組みます。

また、会計の健全化や経営改革にも、引き続き取り組んでいきます。

さらに、外郭団体については、昨年度、民間主導の運営を推進していく中で、(株)横浜川崎曳船の出資率の引き下げ(25% 18.3%)を行ないましたが、引き続き、他の団体についても、健全かつ自立した運営を行えるよう支援していきます。

(14) 顧客志向・民間的視点に立った効率的・効果的な組織運営

港湾局人材育成の取組

マナー研修などの職員研修の実施により、顧客志向の組織風土づくりと職員の意識改革に取り組みます。(～12月)

また、職員・職場間のコミュニケーションを活発に行い、組織目標を共有化、組織の一体感の醸成を図ります。(～12月)

さらに、セルフアセッサーを中心に事例研究などにより、港湾局の経営品質を高める取組を行います。(～12月)

*用語解説

【セルフアセッサー】

企業・組織の自己評価のことを「セルフ・アセスメント」と言います。このアセスメントにより、改革の先導役となるのが、セルフアセッサーです。

船舶・貨物誘致推進本部とPR委員会(局内の横断的組織)の活動

a. 船舶・貨物誘致推進本部(～3月)

荷主チームと船社チームに分かれて誘致活動を実施します。荷主チームについては、参加職員を一部公募し、関係課との業務連携強化、情報の共有化を図ります。船社チームについては、関係各課が一体化して活動を行うため、公募は行いませんが、収集した情報が、局内各課の施策立案などに反映されるよう広く情報共有を図ります。

b. PR委員会(～3月)

局内の公募職員と関係課職員で構成されており、港での様々なトピックスなどを紹介する広報誌を作成しています。

<目標：PR委員会による広報誌発行 年4回(季刊化)>

各計画・方針などの一体的な管理

関係各課連携のもと、横浜市中期計画、港湾局の運営方針、民間度チェックなどについて、一体的に進行管理を行います。また、その中で、効率的な組織運営のあり方についても検討を進めます。(～3月)

(15) 会計の健全化と経営改善

埋立事業会計の健全化

昨年度策定した「第2次中期財政プラン」(会計健全化に向けた取組をまとめたプラン：計画期間 平成19～22年度)に基づき、積極的な企業誘致活動等による土地処分の促進を図るとともに、徹底した経費節減を図ります。(～3月)

今年度公募を行う街区；MM21地区 43街区、46街区、11-2街区

<目標：土地処分額 123億円、土地処分等で償還すべき企業債残高 1,900億円以下>

経営改善に向けた取組

引き続き、経営改善に向けた取組を実施します。

今年度の主な取組としては、港湾施設使用料の増収に向け、使用料減免の見直しを検討するとともに、市民利用施設の収益力向上を図ります。また、委託業務の執行管理の中で、入札制度の改善、発注形態や設計額の積算過程の見直しを行います。(～3月)

指定管理者制度導入による効果の検証

昨年度実施した利用者アンケートを基に、各施設において、利用者ニーズを反映させた取組(わかりやすい案内表示など)を行います。(～3月)

また、指定管理者に対する第三者評価実施に向けた検討を行います。(～3月)

(16) 外郭団体の健全な運営

(財)横浜港埠頭公社

今年度から、協約団体に移行した、横浜港埠頭公社については、協約事項を着実に実行します。(～3月)

主な協約事項<抜粋>

- 横浜港全体のコンテナ貨物取扱個数 370万個(TEU)以上(達成年度：平成22年度)
- 83億円以上の外貿埠頭業務収入を確保(達成年度：平成22年度)
- 一元管理による施設の有効利用促進と、指定管理業務の経費節減。予防保全に基づく維持修繕
- より競争性のある入札制度の導入

(株)横浜港国際流通センター

引き続き、Y-CC(横浜港流通センター)の利用促進に向け、協約事項の達成を目指します。

また、経営環境の変化や諸課題について検討を行いながら、今後の経営方針となる「新中期経営計画」を策定します。(～11月)

<目標：入居率(物流棟) 95%>

(財)帆船日本丸記念財団

協約事項に基づき、イベントなど各事業を円滑に推進します。(～3月)

<目標：来場者(日本丸メモリアルパーク入場者)数 457,000人、日本丸入館者数 100,000人、マリタイムミュージアム 92,000人>

横浜ベイサイドマリーナ(株)

協約事項に基づき、マリーナ施設の充実、利用者満足度の向上を図ります。(～3月)

<目標：契約隻数 1,111隻、市民クルーズ体験者数 610人、海の学校参加者 500人>

8 港への市民理解の促進と協働による港づくり

開港150周年を間近に控え、港の様々な役割を広くPRし、市民の港に対する理解と愛着をより一層深めていただくとともに、事業の実施に際しては、「民との協働」を常に念頭に置き、特に、市民ニーズの高い緑地整備などは、市民の力、アイデアが最大限に活かされる方向で、事業を推進していきます。

(17)市民ニーズの把握と協働による港づくり

開港150周年に向けた港のPR

開港150周年に向け、港に対する市民理解を深めるために、海事広報艇「はまどり」を活用した横浜港PRや、物流施設見学会、出張講座、局ホームページの充実、区民まつりその他のパネル展、各種イベントの企画・実施を行います。(～3月)

また、市民ニーズ把握のため、イベント開催時などにアンケートを実施します。(～3月)

<目標：はまどり乗船者数 約28,000人、物流施設見学会・出張講座・パネル展の回数 20回 >
姉妹港に関する市民へのPR活動を含んだ回数

市民との協働・市民参加の推進

杉田臨海緑地整備事業を市民との協働のもと推進していくために、利活用について市民との意見交換会(6月～)磯子区区制80周年記念イベント(9月)市民主動によるイベント(3月)を実施します。

また、象の鼻地区再整備後の活用方法、イベント実施に関する市民参加の手法について検討します。(～3月)

さらに、横浜市港湾審議会について市民委員を公募(10月～)するとともに、国から認定を受けた「運河の魅力再発見プロジェクト」(10)水上交通など水域利用の活性化とルールづくり「水域利用のルールづくりと活性化」参照)の推進に向け、地域協議会を設立します。(7月)



平成19年度

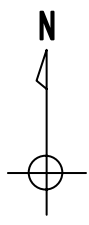
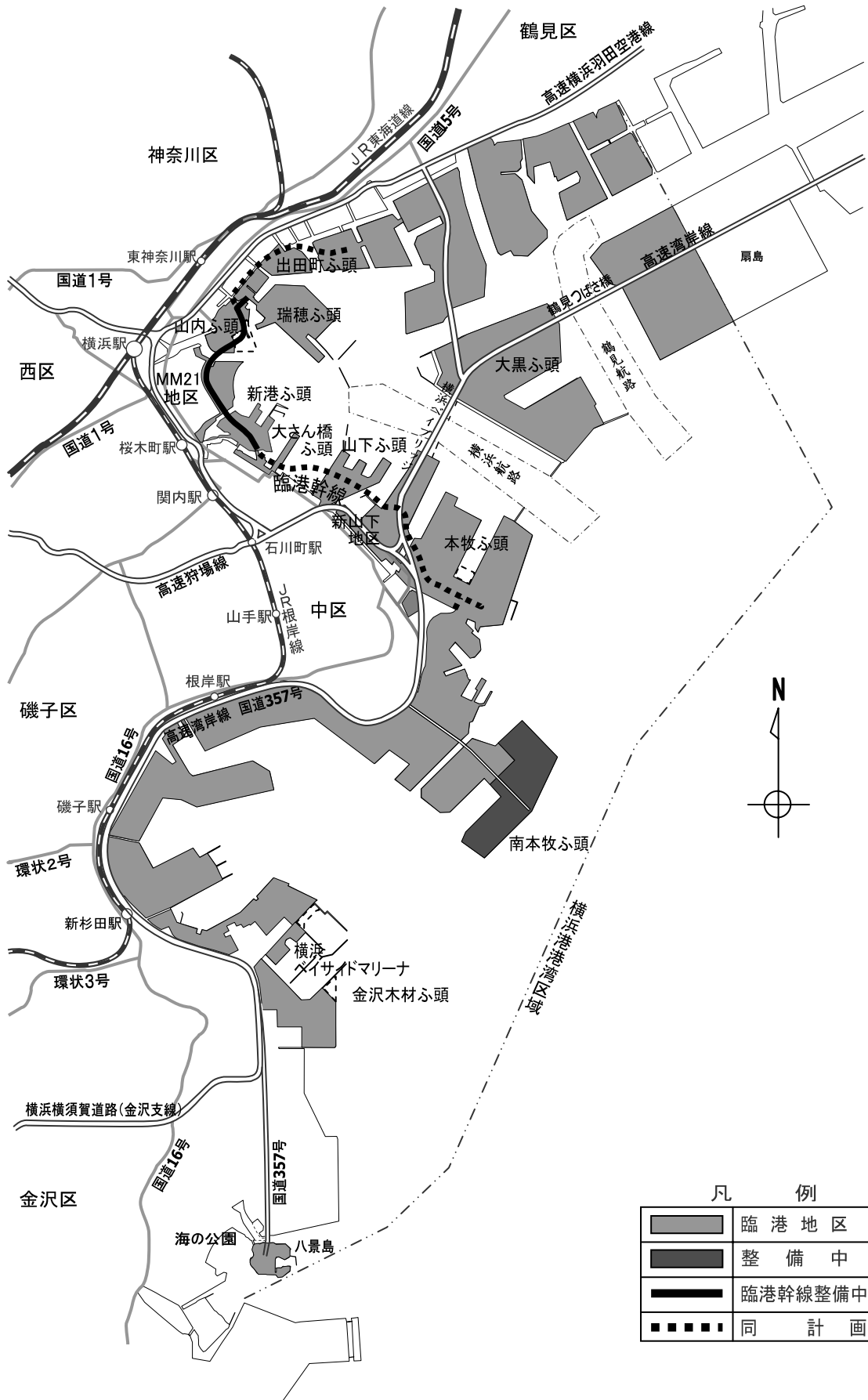
事業概要



平成19年5月16日

港 湾 局

横浜港平面図



凡 例

	臨港地区
	整備中
	臨港幹線整備中
	同 計 画

目 次

港湾局が取り組む基本施策	1
I 平成19年度港湾局予算の編成にあたって	2
II 会計別内訳	4
1 性質別内訳	4
2 一般会計	5
3 港湾整備事業費会計	6
4 埋立事業会計	7
III 平成19年度港湾局予算における重点事業と行政改革	8
国際競争力のある港	8
市民が集い、憩う港	11
安全・安心な港	13
環境にやさしい港	14
行政改革の推進	16
埋立事業会計の健全化	16
IV 事業別内訳	17

港湾局が取り組む基本施策

I 国際競争力のある港

- 1 スーパー中核港湾の推進
- 2 臨海部道路ネットワークの形成
- 3 使いやすい港づくりの推進

II 市民が集い、憩う港

- 1 開港150周年記念事業
- 2 賑わいのあるみなとづくり

III 安全・安心な港

- 1 安全な港の形成

IV 環境にやさしい港

- 1 身近な水・緑環境の整備
- 2 地球温暖化対策の推進
- 3 最終処分場の安定的な確保

I 平成19年度港湾局予算の編成にあたって

<はじめに>

横浜港は、平成21（2009年）6月に開港150周年を迎えます。開港150周年を節目として、市民の財産であり、都市経営の資源となっている横浜港の重要な役割をあらためて見直し、これからも港を更に活性化して、ヨコハマ経済・社会・文化の発展に寄与していきたいと考えています。

横浜市では、平成18年度に横浜の20年を展望した市政の根本となる指針として「横浜市基本構想」を策定し、この基本構想を着実に実現していくための5ヵ年計画である中期計画を策定いたしました。

港湾局では、この中期計画に定める重点政策のうち「ヨコハマ国際戦略」と「環境行動都市戦略」の分野を中心に「国際競争力のある港」「市民が集い、憩う港」「安全・安心な港」「環境にやさしい港」を実現するため、積極的に取り組んでまいります。平成19年度は、重点事業である“スーパー中樞港湾の機能強化として南本牧ふ頭高規格コンテナターミナルの整備”“開港150周年に向けた象の鼻地区の再整備”“身近な環境整備のため杉田臨海緑地の整備”などを推進してまいります。

これらの重点事業の具体化により、中期計画を着実に推進するとともに、市民や港湾関係者等と連携を図りながら、“横浜経済の活性化と雇用の創出”を図り、“市民生活を豊かにする総合港湾づくり”を目指してまいります。

<港 勢>

日本経済にも景気回復の兆しが見えてきており、横浜港の港勢については、輸出入ともに、中国、米国との貨物取扱量の伸びに支えられて、堅調に推移しています。

平成18年では、入港船舶数は前年に比べ1.8%減じたものの、取扱貨物量については外貿、内貿合計で3.7%の増、コンテナ貨物の取扱個数で外貿、内貿合計では320万個の11.4%増となっています。

また、貿易額についても、輸出入合計で11.1%、1兆6,668億円の増加となりました。

◇平成18年横浜港港勢（速報値。ただし、貿易額は確定値。）

主 要 指 標		実 績	前年比
入 港 船 舶	隻 数	42,622隻	△1.8%
	総 ト ン 数	2億5,356万総トン	5.9%
取 扱 貨 物 量	貨物量合計（トン）	1億3,822万トン	3.7%
	外国貿易貨物	8,731万トン	8.9%
	うちコンテナ貨物	4,733万トン	11.7%
	内国貿易貨物	5,091万トン	△4.1%
	うちコンテナ貨物	216万トン	31.8%
	コンテナ個数	320万個（TEU）	11.4%
	外貿コンテナ個数	298万個（TEU）	9.2%
内貿コンテナ個数	22万個（TEU）	51.2%	
貿 易 額	合 計	1兆6,668億円	11.1%
	輸 出 額	7兆7,980億円	9.0%
	輸 入 額	3兆8,688億円	15.6%

【出所】横浜港統計速報、横浜港貿易速報（横浜税関）

<主な取組内容>

近年の横浜港は、北米航路や中国・アジア航路の堅調な伸びに支えられ、港勢は全般的に好調に推移しています。特にコンテナ輸送では、船舶の大型化が一層進展し、横浜港の大水深バースの優位性を活かした利用が進むとともに、国内コンテナ貨物も大幅に増加しています。しかしながら、アジア諸国が利用者の拡大を目指し港湾の整備を進めるとともに、効率的な運用を図るなど、激しい国際競争にさらされています。

このようななかで、横浜港がさらに発展を続けていくために、スーパー中枢港湾の機能強化を推進し、「国際競争力のある港」の実現を図ります。

具体的には、コンテナ取扱量の順調な増加や就航する大型船への対応を図るため南本牧ふ頭に大水深バースを備えた最新鋭のコンテナターミナルの整備に着手するほか、本牧ふ頭の岸壁改修や大型船が入港できるよう前面海域の浚渫を実施します。また、拠点ふ頭間と幹線道路を円滑に連絡するため、国道357号本牧側出口部の増設改良など臨海部の道路体系の強化を進めてまいります。

また、「市民が集い、憩う港」ですが、開港150周年に向け、横浜の新たな顔づくりとして、横浜港発祥の地である「象の鼻地区」を横浜の歴史と未来をつなぐ象徴的な空間として再整備し、みなとの魅力アップを図ってまいります。さらに、引き続き客船の寄港数日本一を達成するよう、積極的に客船の誘致活動を進めてまいります。

「安全・安心な港」では、既存港湾施設の維持保全や耐震強化岸壁の整備、SOLAS条約に基づくふ頭の制限区域内保安体制の確保に、引き続き取り組んでまいります。

一方、「環境にやさしい港」については、身近な水・緑環境の整備として市民・区役所等と連携しながら杉田臨海緑地の整備を進めてまいります。また、ごみの減量やリサイクルを進めても残存する廃棄物を長期的かつ安定的に受け入れるため、資源循環局と連携を図りながら、南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場の整備を進めてまいります。さらに、地球温暖化対策の一つとして、港に関連する環境負荷の低減策である、はしけ等によるコンテナ輸送のグリーン物流を推進し、環境にやさしい港づくりを進めてまいります。

港湾経営・運営面では、最適な主体・手法によるサービスの提供を目指して、公共コンテナターミナルの効率的な管理・運営方法を検討し実施してまいります。

埋立事業会計については、中期財政プランの基本方針を継続し、みなとみらい21地区等の土地売却や企業債の着実な償還等により、経営の健全化を図ってまいります。

港を取り巻く環境は日々刻々と変わっていきませんが、横浜港は、官民一体となったゆるぎない協力関係の下に、さらに使いやすい港づくりを進め、市民が誇れる港として、名実ともに日本一のミナトを目指してまいります。

Ⅱ 会計別内訳

1 性質別内訳

(単位：千円)

科	目	本年度予算案	前年度予算額	差引増△減	増△減率
一般会計		19,669,173	16,345,312	3,323,861	20.3%
	人件費	2,440,047	2,060,895	379,152	18.4%
	行政運営費	4,322,973	4,284,573	38,400	0.9%
	市単独事業費	7,862,517	7,347,110	515,407	7.0%
	国庫補助事業費	4,858,300	2,136,500	2,721,800	127.4%
	埋立事業会計繰出金	185,336	516,234	△ 330,898	△64.1%
港湾整備事業費会計（特別会計）		2,206,508	2,202,084	4,424	0.2%
	人件費	309,637	288,845	20,792	7.2%
	行政運営費	638,602	666,256	△ 27,654	△4.2%
	市単独事業費	497,501	308,906	188,595	61.1%
	公債費	760,768	938,077	△ 177,309	△18.9%
埋立事業会計（企業会計）		45,754,259	58,015,136	△ 12,260,877	△21.1%
	人件費	669,369	684,141	△ 14,772	△2.2%
	管理費（事務費等）	157,270	173,825	△ 16,555	△9.5%
	工事費	3,857,035	7,768,802	△ 3,911,767	△50.4%
	公債諸費（利息等）	4,990,264	5,606,989	△ 616,725	△11.0%
	企業債償還金	24,640,923	34,991,584	△ 10,350,661	△29.6%
	その他（土地売却原価、予備費等）	11,439,398	8,789,795	2,649,603	30.1%
合	計	67,629,940	76,562,532	△ 8,932,592	△11.7%

Ⅱ 会計別内訳

2 一般会計

[歳 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
12款 港湾費	19,483,837	15,829,078	3,654,759	23.1%
1項 港湾管理費	7,044,838	6,786,191	258,647	3.8%
1目 港湾総務費	2,510,265	2,130,871	379,394	17.8%
2目 港湾運営費	525,655	545,989	△ 20,334	△3.7%
3目 海事業務費	343,711	382,405	△ 38,694	△10.1%
4目 ふ頭業務費	2,778,976	2,619,920	159,056	6.1%
5目 施設営繕費	492,323	709,967	△ 217,644	△30.7%
6目 しゅんせつ費	88,000	100,000	△ 12,000	△12.0%
7目 港湾振興費	224,197	227,025	△ 2,828	△1.2%
8目 港湾企画費	81,711	70,014	11,697	16.7%
2項 港湾整備費	12,438,999	9,042,887	3,396,112	37.6%
1目 ふ頭整備費	1,753,346	1,736,895	16,451	0.9%
2目 港湾環境施設等整備費	4,418,717	3,918,851	499,866	12.8%
3目 南本牧ふ頭建設費	3,132,914	356,205	2,776,709	779.5%
4目 臨港幹線道路整備費	1,726,700	1,173,000	553,700	47.2%
5目 横浜港埠頭公社助成費	20,322	507,936	△ 487,614	△96.0%
6目 港湾整備費負担金	1,387,000	1,350,000	37,000	2.7%
16款 諸支出金	185,336	516,234	△ 330,898	△64.1%
1項 特別会計繰出金	185,336	516,234	△ 330,898	△64.1%
13目 埋立事業会計繰出金	185,336	516,234	△ 330,898	△64.1%
一般会計 合計	19,669,173	16,345,312	3,323,861	20.3%

[歳 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
国・県支出金	1,700,296	1,017,669	682,627	67.1%
市債	5,806,000	2,844,000	2,962,000	104.1%
使用料	14,004,767	12,925,835	1,078,932	8.3%
諸収入等	3,368,816	4,239,661	△ 870,845	△20.5%
一般会計 合計	24,879,879	21,027,165	3,852,714	18.3%

II 会計別内訳

3 港湾整備事業費会計

[歳 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
1 款 港湾整備事業費	2,206,508	2,202,084	4,424	0.2%
1 項 管理費	1,444,740	1,263,007	181,733	14.4%
1 目 総務費	920,497	916,788	3,709	0.4%
2 目 維持補修費	524,243	346,219	178,024	51.4%
2 項 公債費	760,768	938,077	△ 177,309	△18.9%
1 目 元金	617,408	759,404	△ 141,996	△18.7%
2 目 利子	143,276	178,511	△ 35,235	△19.7%
3 目 公債諸費	84	162	△ 78	△48.1%
3 項 予備費	1,000	1,000	0	0.0%
1 目 予備費	1,000	1,000	0	0.0%
港湾整備事業費会計 合計	2,206,508	2,202,084	4,424	0.2%

[歳 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
使 用 料	1,830,758	1,912,971	△ 82,213	△4.3%
諸 収 入 等	375,750	289,113	86,637	30.0%
港湾整備事業費会計 合計	2,206,508	2,202,084	4,424	0.2%

Ⅱ 会計別内訳

4 埋立事業会計

[支 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
収益の支出				
1 款 完成土地費用	13,794,248	11,350,712	2,443,536	21.5%
金沢地先地区等	229,513	272,629	△ 43,116	△15.8%
みなとみらい2 1	13,431,258	10,951,151	2,480,107	22.6%
金沢木材港	133,477	126,932	6,545	5.2%
資本的支出				
1 款 資本的支出	31,960,011	46,664,964	△ 14,704,953	△31.5%
1 項 金沢地先埋立事業費	200,000	1,370,197	△ 1,170,197	△85.4%
2 項 みなとみらい2 1埋立事業費	268,331	882,987	△ 614,656	△69.6%
3 項 南本牧埋立事業費	6,605,969	8,545,162	△ 1,939,193	△22.7%
4 項 金沢木材港埋立事業費	139,800	357,170	△ 217,370	△60.9%
5 項 新山下町貯木場埋立事業費	84,988	497,864	△ 412,876	△82.9%
6 項 企業債償還金	24,640,923	34,991,584	△ 10,350,661	△29.6%
7 項 予備費	20,000	20,000	0	-
埋立事業会計 合計	45,754,259	58,015,676	△ 12,261,417	△21.1%

[収 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
収益の収入	13,103,456	18,675,395	△ 5,571,939	△29.8%
土地売却収益	12,341,605	16,114,072	△ 3,772,467	△23.4%
土地貸付収益等	761,851	977,950	△ 216,099	△22.1%
特別利益	0	1,583,373	△ 1,583,373	△100.0%
資本的収入	21,518,668	28,762,648	△ 7,243,980	△25.2%
土地売却代金	0	4,852,674	△ 4,852,674	△100.0%
企業債	15,000,000	18,618,000	△ 3,618,000	△19.4%
負担金	2,561,519	864,417	1,697,102	196.3%
土砂投入料等	3,957,149	4,427,557	△ 470,408	△10.6%
埋立事業会計 合計	34,622,124	47,438,043	△ 12,815,919	△27.0%

Ⅲ 平成19年度 港湾局予算における重点事業と行政改革

国際競争力のある港

政策

「高規格コンテナターミナルの整備により 国際競争力を強化します」

世界の主要船会社は、激しい競争の中でスケールメリットによるコスト削減を図るため、大型コンテナ船の投入、寄港地の再編・集約を進めています。これに伴い、東アジア地域の近隣諸港が利用者の拡大を目指して港湾の整備を進めるとともに効率的な運用を図るなど、国際競争が激化しています。その中で、横浜の活力の源である横浜港の国際競争力を強化するために、高規格コンテナターミナルを整備するとともにトータルコストの低減・リードタイムの短縮を図り、東アジアのハブポートを目指します。

★印は、中期計画重点事業

1 スーパー中枢港湾の推進

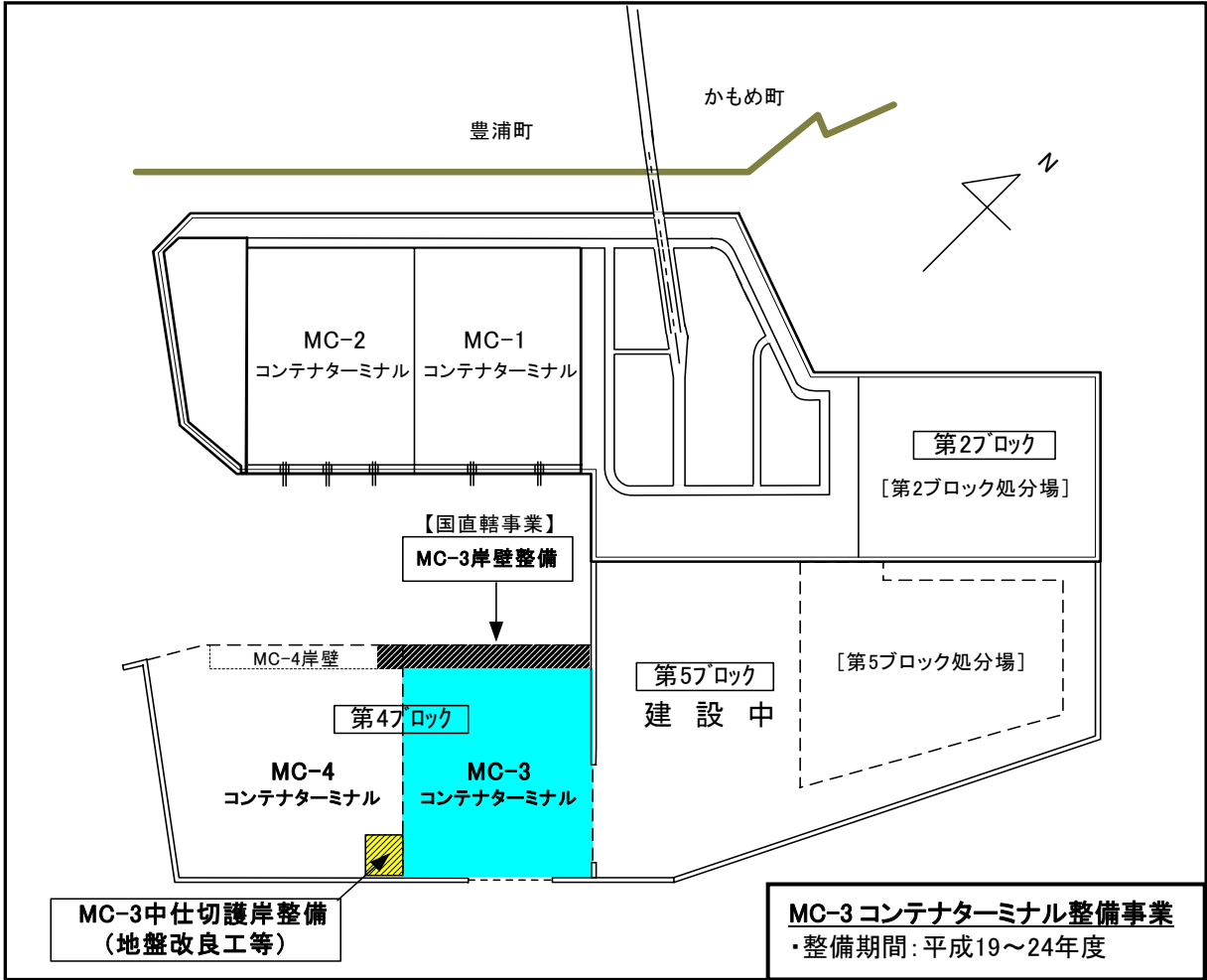
国際コンテナ貨物の着実な増加やコンテナ船の超大型化が進んでいるなかで、横浜港が我が国を代表する国際貿易港として発展していくため、南本牧ふ頭に国際海上輸送網の拠点となる大水深岸壁を備えた高規格コンテナターミナルの整備に着手します。

本牧ふ頭では、老朽化したD突堤地区の岸壁改良を進めるほか、超大型船が着岸できるようBC突堤地区前面の航路・泊地の浚渫に着手します。また、国道357号本牧側出口を増設するため設計・工事等に着手し、慢性的な交通混雑の緩和を図るほか、BCコンテナターミナルを運営する民間事業者に荷役機械整備資金を貸し付け、荷役のさらなる効率化を図ります。

【主な事業】

★南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備事業《新規》	1,087,000千円
・MC-3岸壁整備（国直轄事業）	
・MC-3中仕切護岸整備（地盤改良工等）	
★本牧ふ頭整備事業	650,000千円
・D突堤地区岸壁改良(国直轄事業)	
・BC突堤地区前面の航路・泊地浚渫（国直轄事業）《新規》	
★本牧地区臨港道路整備事業	488,000千円
・国道357号本牧側出口の増設（実施設計、橋梁下部工等）	
○荷役機械整備資金貸付事業	108,000千円
・トランスファークレーン（1基）整備資金無利子貸付	

南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備事業



2 臨海部道路ネットワークの形成

臨港幹線道路については、新港～瑞穂区間の平成19年度内供用開始に向けて橋梁上部架設工事、橋面工事等を行います。また、国道357号本牧側出口を増設するため設計・工事等に着手し、道路体系の強化を進めます。

【主な事業】

○臨港幹線道路整備事業

1,726,700千円

- ・新港～山内区間（交差点部等の整備）
- ・山内～瑞穂区間（橋梁上部架設工、橋面工等）

★本牧地区臨港道路整備事業《再掲》

488,000千円

- ・国道357号本牧側出口増設

本牧地区臨港道路整備事業 (国道357号本牧側出口増設)



3 使いやすい港づくりの推進

横浜港の紹介セミナーの開催や情報収集のために海外代表等を活用し、国内外の荷主や船会社等のニーズを的確に把握し、船舶・貨物の誘致活動を推進します。

また、主要港湾手続きの電子申請化が完了したため、今後はより一層の電子申請率の向上を図ります。

【主な事業】

○船舶・貨物誘致促進事業

6,098千円

○港湾情報システム等運用管理事業

167,895千円

「国内外から様々な人が訪れ、交流する、
賑わいのあるまちづくりを推進します」

横浜には開港の地として、歴史的建造物や港の風景などの個性的で魅力ある観光資源が多く存在し、さまざまなイベントが行われています。この特性を最大限に活かし、平成21（2009）年に迎える開港150周年を、集客力を高める絶好の機会と捉え、より多くの市民や観光客に訪れていただき、港に親しんでいただけるようなウォーターフロントを形成します。

1 開港150周年記念事業

開港150周年を記念する象徴的な事業として、横浜ならではの空間を演出し、象の鼻地区を市民の憩いの場、交流の場とします。また、大さん橋や赤レンガ倉庫によって形成されるエリアを文化観光交流ゾーンの一つとして位置づけます。

また、開港150周年記念事業の一環として、海事博物館である「横浜マリタイムミュージアム」の展示更新を行い、来館者の増加や海事思想の普及に努めます。

【主な事業】

★象の鼻地区再整備事業

2,719,100千円

- ・緑地・護岸整備、防波堤実施設計・基盤整備、建物補償等

○横浜マリタイムミュージアム展示更新事業《新規》

60,000千円

- ・設計等



象の鼻地区再整備事業

面積：約4ha
整備期間：平成18年度～21年度
※第1期整備

2 賑わいのあるみなとづくり

平成18年の年間客船寄港数が目標を上回る143隻に達し、4年連続日本一となりました。19年は2年後の開港150周年に向けて、外国籍客船がより多く寄港するよう積極的な誘致活動を進めます。

また、市民等と連携しながら、横浜港ならではの開港150周年記念イベント等の具体化を図ります。

【主な事業】

★客船誘致促進事業	45,819千円
○市民と港を結ぶ事業 ・海事広報艇「はまどり」の運航等	86,929千円
○横浜港インナーハーバー推進事業 ・各種イベントにかかる助成	2,000千円

◆主要港における客船入港実績（平成18年）

横浜港	東京港	神戸港	大阪港	長崎港
143隻	27隻	86隻	27隻	63隻

サファイア・プリンセス

総トン数：116,000トン

全長：290m

全幅：37.5m

乗客定員：2,670名

船籍：バミューダ

■ プリンセスクルーズが誇る最新鋭の客船で、日本造船史上最大の客船。横浜港へは2004年5月、2006年9月と2度寄港。



「安全・安心な港づくりを推進します」

長期的な視点に立って、港湾施設の効率的な維持・保全に取り組むとともに、震災時における緊急物資の海上輸送拠点として耐震強化岸壁を整備し、安全で使いやすい港づくりを進めます。

安全な港の形成

既存港湾施設の再整備等を行いふ頭機能の充実強化を図るとともに、横浜港の公共港湾施設の保安対策を講じていきます。

【主な事業】

○大黒ふ頭防舷材機能強化事業	105,000千円
・船舶の大型化に伴う防舷材 ^(※1) の機能強化	
○出田町ふ頭岸壁改修事業	175,200千円
・A岸壁改修工	
○大黒ふ頭整備事業	300,000千円
・ふ頭内道路等の沈下対策工	
○本牧ふ頭整備事業	156,000千円
・ふ頭内道路の渋滞緩和対策工等	
○耐震強化岸壁整備事業	9,000千円
・金沢木材港基本設計等	
○制限区域保安対策 ^(※2) 事業	429,342千円
・公共港湾施設における制限区域内の警備等	

(※1) 防舷材…船の舷側の接触衝撃を防ぐために、岸壁などに取り付けられるもの

(※2) 制限区域保安対策…SOLAS 条約により、国際航海に従事する船舶及びそれらの船舶が使用する港湾施設について、国際基準の保安対策措置を講ずること

**「市民と身近な水や緑を保全・創造するとともに、
環境に配慮した取組を進め、地球環境を守ります」**

港を市民に身近で魅力的な空間とするため、歴史的資産や特徴ある景観を活用したウォーターフロントの形成を進め、市民が気軽に海辺に触れあうことができるような水際線を整備します。

また、環境にやさしい物流体系の取組を進めるとともに、周辺環境に配慮しつつ廃棄物最終処分場の整備を進めます。

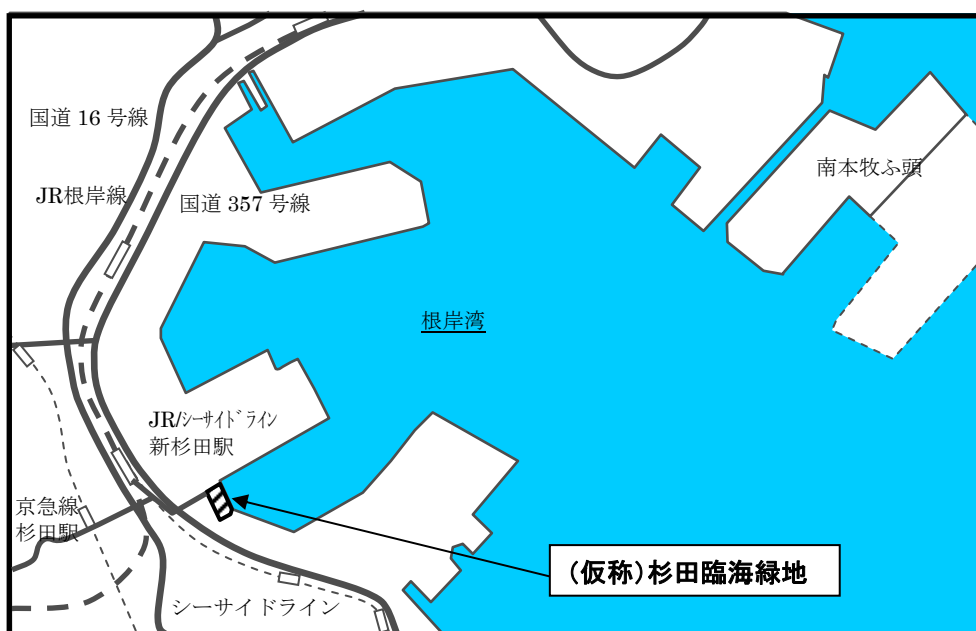
1 身近な水・緑環境の整備

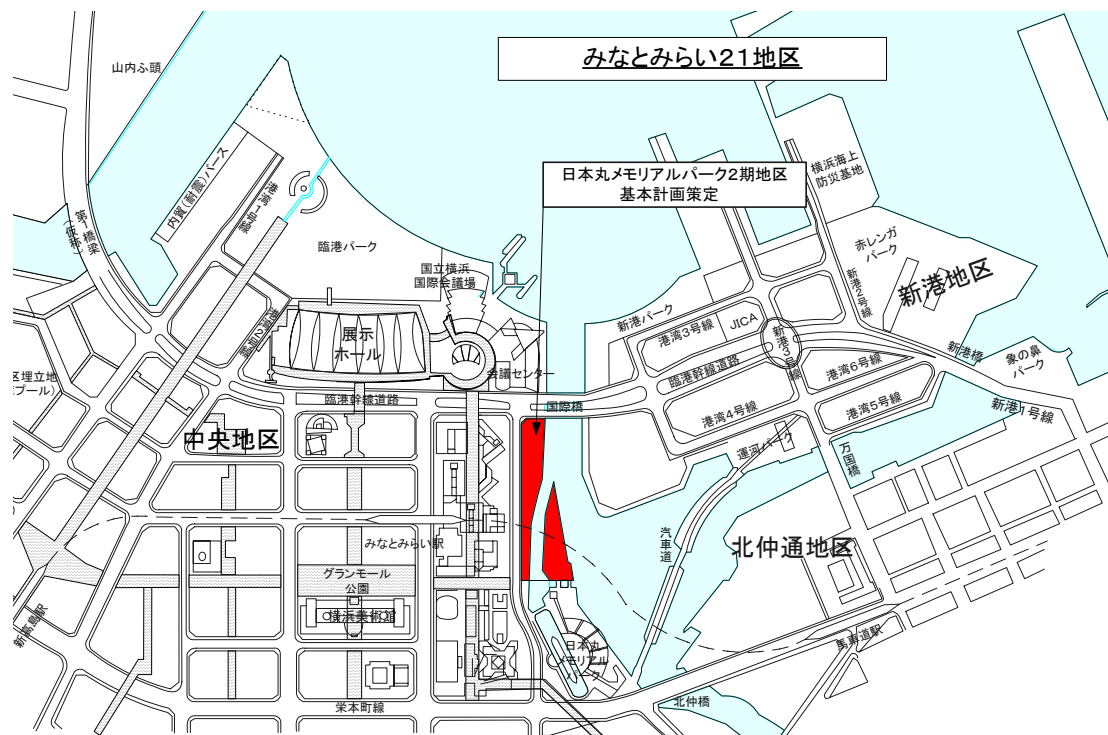
市民や地元の意見を踏まえながら身近な緑地や水辺に親しめる場を計画するとともに、横浜の貴重な財産であるインナーハーバーの魅力を一層高めてまいります。

【主な事業】

★杉田臨海緑地(仮称)整備事業	40,000千円
・実施設計、緑地工等	
★象の鼻地区再整備事業《再掲》	2,719,100千円
○日本丸メモリアルパーク2期地区整備事業	5,000千円
・基本計画等	

杉田臨海緑地整備事業





2 地球温暖化対策の推進

東京湾内ではしけ等を活用した、海上コンテナの国内輸送網の確立を推進し、環境にやさしいグリーン物流（環境負荷の小さい物流体系）の取組を進めます。

【主な事業】

★グリーン物流の推進《新規》

20,000千円

- ・京浜港物流高度化推進検討調査

3 最終処分場の安定的な確保

市民の安定した生活を支えるため、資源循環局と連携して南本牧ふ頭第5ブロックに廃棄物最終処分場を整備します。今年度は工事に着手し、遮水護岸の地盤改良工事を進めます。

【主な事業】

★南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業

1,815,450千円

- ・地盤改良工、護岸設計等

公共コンテナターミナルの効率的な管理・運営方法を検討し実施するとともに、平成22年度までに、港湾経営戦略部門、ふ頭部門、港湾整備部門の組織再編等を実施し、効率的な管理運営を行います。

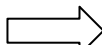
○ 港湾経営部門の体制の見直し

平成19年度は、公共コンテナターミナルの効率的な管理・運営を図るため、指定管理者制度などを用いて、日常管理業務を外部委託します。

「第2次中期財政プラン（平成19年3月公表）」に基づき、積極的に土地処分を進め、借換債の発行を抑制することにより公債諸費の負担を抑え、会計の健全化に取り組んでいきます。

引き続き、臨海部における用地需要に対応し、港湾機能の充実、都心部機能の強化等を図るとともに、公共建設発生土の安定的な受入れや廃棄物の処分に貢献していきます。

○ 土地売却の促進

みなとみらい21地区の売却等により、**約123億円**の収入を計上
売却予定地の**土地処分率**  平成19年度末見込み**63%**

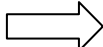
【土地処分率】

造成が終了している4地区（みなとみらい21、南本牧、金沢木材港、新山下町貯木場）における売却予定地（56.8ha）のうち、売却等により処分が完了した土地の面積比率

売却予定面積	～平成18年度		～平成19年度
	56.8ha	累積売却面積	34.1ha
処分率		60%	63%

○ 企業債の着実な償還

土地処分等で償還すべき企業債残高

 平成19年度末見込1,884億円（対平成18年度末比で93億円減少）

IV 事業別内訳

1	港 湾 総 務 費			(12款1項1目) 職員人件費、庁舎管理等に要する経費です。
		千円		
本 年 度		2,510,265		(本年度事業内容)
前 年 度		2,130,871		(1) 人件費 2,440,047千円
差 引		379,394		一般職 275人 等
財 源 内 訳	国・県支出金	—		
	そ の 他	928		(2) 管理費等 70,218千円
	港湾使用料等	2,509,337		庁舎維持に係る管理費及び横浜市港湾審議会 開催に伴う費用等
	一 般 財 源	—		
2	港 湾 運 営 費			(12款1項2目) 公有財産の管理、港湾情報システムの運営、港湾労働者福利厚生事業などを行います。
		千円		
本 年 度		525,655		(本年度事業内容)
前 年 度		545,989		(1) プレジャーボート等対策事業 32,875千円
差 引		△ 20,334		良好な生活環境・水域を確保するため、引き続き条例等に基づき、放置船舶の解消と放置の再発防止を図ります。
財 源 内 訳	国・県支出金	2,415		・ 日常パトロールによる指導や広報啓発活動
	そ の 他	1,190,868		・ 照会・調査等による所有者状況の把握
	港湾使用料等	8,010,485		・ 保管場所の情報提供や移動措置
	一 般 財 源	△ 8,678,113		
	(2) 港湾情報システム運営費		142,710千円	横浜港港湾情報システムを活用し、効率的な港湾運営や利用者への情報提供を行っていきます。(別途、港湾整備事業費会計で25,185千円を計上。)
	(3) 港湾労働者福利厚生事業		62,899千円	港湾労働者の福利厚生のためのふ頭内休憩施設や共同住宅などの管理運営等
	(4) 公有財産の管理等		287,171千円	国有港湾施設等の賃借料 港湾環境整備負担金等

IV 事業別内訳

3	海 事 業 務 費	(12款1項3目) 船舶入出港の調整や配船を行うとともに、港内環境を良好にするため、海上清掃、港務艇による港内巡視等を行います。 (本年度事業内容)	
本 年 度	千円 343,711		
前 年 度	382,405	(1) 海事関係運営費 180,603千円 公共ふ頭内におけるけい船補助業務、船舶運航管理業務等	
差 引	△ 38,694	(2) 海上清掃費 156,395千円 港湾区域内の海面に浮遊する塵芥や漂流物の収集・処理	
財 源 内 訳	国・県支出金	—	(3) 港務艇の運航 6,713千円 日常的な水域監視 ◇港湾局の港務艇
	そ の 他	—	
	港湾使用料等	343,711	
	一 般 財 源	—	
		ひばり	おおとり
		平成16年度建造・19トン	昭和56年度建造・52トン
4	ふ 頭 業 務 費	(12款1項4目) 本牧・大黒・大さん橋等の公共港湾施設の管理運営、みなとみらい21地区の緑地等市民利用施設の維持管理を行います。 なお、昨年に引き続き、本年度から公共コンテナターミナルにおいても指定管理制度を導入し、横浜港内コンテナターミナル管理の効率化を図ります。 (本年度事業内容)	
本 年 度	千円 2,778,976		
前 年 度	2,619,920	(1) コンテナターミナル管理運営費 225,066千円 公共コンテナターミナルに係るふ頭管理業務、設備保守点検等	
差 引	159,056	(2) 大さん橋国際客船ターミナル指定管理経費 248,268千円 同ターミナル内の清掃、緑地管理及び設備保守点検等	
財 源 内 訳	国・県支出金	—	(3) 日本丸メモリアルパーク指定管理経費 352,000千円 日本丸メモリアルパーク及び帆船日本丸、横浜マリタイムミュージアム等施設管理費
	そ の 他	240,604	
	港湾使用料等	2,538,372	
	一 般 財 源	—	
		(4) 港湾施設の保安対策費 429,342千円 SOLAS条約(海上人命安全条約)の発効にともなう制限区域の警備業務	
		(5) 環境保全費 718,052千円 各ふ頭における衛生維持及び環境の向上を図るためのふ頭内施設の清掃、緑地管理等	
		(6) ふ頭運営費 806,248千円 ふ頭内にある建物の設備保守や門衛業務等	

IV 事業別内訳

5	施 設 営 繕 費			(12款1項5目) 荷役機械、受変電設備、船舶、建物関係等の港湾施設の管理、維持修繕を行います。
		千円		
本	年 度	492,323		
前	年 度	709,967		
差	引	△ 217,644		(本年度事業内容)
財 源 内 訳	国・県支出金	—		(1) 施設修繕費 350,523千円
	そ の 他	30,071		港湾施設の維持修繕や、受変電設備、建物設備の維持修繕等
	港湾使用料等	462,252		
	一 般 財 源	—		(2) 船舶関係修繕費 141,800千円
				海事広報艇、港務艇、清掃船及び台船等の修繕等
6	し ゅ ん せ つ 費			(12款1項6目)
		千円		船舶航行や荷揚げ作業の安全性を確保するため、しゅんせつ及び沈廃船撤去を行います。
本	年 度	88,000		
前	年 度	100,000		(本年度事業内容)
差	引	△ 12,000		(1) しゅんせつ事業 80,000千円
財 源 内 訳	国・県支出金	20,000		港湾区域、二級河川等の機能を保全するためのしゅんせつ
	そ の 他	—		◇しゅんせつ・運搬量 約9,000m ³
	港湾使用料等	68,000		
	一 般 財 源	—		(2) 沈廃船引揚撤去事業 8,000千円
				港湾区域、二級河川等に放置された沈廃船等の撤去
				◇撤去予定隻数：16隻

IV 事業別内訳

7 港 湾 振 興 費		(12款1項7目)											
		横浜港の振興と市民に開かれた港づくりのため、各種事業を行います。											
千円		(本年度事業内容)											
本 年 度	224,197	(1) 客船誘致促進事業 45,819千円											
前 年 度	227,025												
差 引	△ 2,828	ア 客船誘致事業											
財 源 内 訳	国・県支出金	客船の寄港を促進するため、国内外の客船運航会社や代理店等を訪問し、横浜港のPRを行うなどの誘致活動を展開します。											
	そ の 他	1,235											
	港湾使用料等	222,962											
	一 般 財 源	—	イ 客船受入事業										
		客船の各種歓迎行事の実施をはじめ、シャトルバスの運行など、乗船客の利便性向上に努めます。											
ウ クルーズ振興事業													
クルーズ振興を図るため、客船の市民見学会や市民クルーズ等を実施します。													
◇横浜港客船寄港実績													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75隻</td> <td>91隻</td> <td>114隻</td> <td>145隻</td> <td>143隻</td> </tr> </tbody> </table>		H14	H15	H16	H17	H18	75隻	91隻	114隻	145隻	143隻		
H14	H15	H16	H17	H18									
75隻	91隻	114隻	145隻	143隻									
(2) 市民と港を結ぶ事業		137,266千円											
港に対する市民の理解を深めるため、各種のイベントを実施します。													
ア 海事広報艇「はまどり」の運航													
イ 物流施設等の市民見学会の実施													
ウ 横浜港インナーハーバー推進事業													
(3) 国際港湾都市交流促進事業		15,315千円											
姉妹港・友好港・貿易協力港との相互交流を図ります。また、本市の特性を活かした国際協力事業を積極的に実施します。													
(4) 船舶・貨物誘致促進事業		6,098千円											
横浜港の一層の利用促進を図るため、国内外の船会社・荷主等に対し、ポートセールス活動を積極的に展開します。													
(5) 港湾情報調査事業等		19,699千円											
世界の海運動向、港湾運営整備計画等を迅速・的確に把握するため、海外代表事務所を活用した情報収集、調査活動を展開していきます。													

IV 事業別内訳

8 港湾企画費		(12款1項8目)	
		主要計画の立案や新たな重要課題に対応するため、必要な各種調査を実施します。	
		(本年度事業内容)	
		(1) 港湾整備計画調査 20,000千円	
		国際競争力の強化や安全で豊かな市民生活の創出、環境の保全といった観点から、主要事業の具体化や新たな重要課題に対応するために必要な調査を行います。	
		ア 港湾計画変更に係る資料作成	
		イ 交通対策検討調査	
		物流機能の強化に必要となるふ頭間ネットワークを構築するにあたり、現況の交通状況を把握し、効果的な交差点の改良計画や交通導線計画などを検討するための基礎資料を作成する。	
		ウ 物流機能施設調査	
		港内の物流施設（主に倉庫機能）における利用実態や貨物の流動状況について調査を実施し、横浜港の将来貨物量に対応する効率的な土地利用、配置を検討するための基礎資料を作成する。	
		エ 水域利用検討調査	
		港湾区域における安全で秩序ある水域利用の方針を策定し、内港地区における水域利用計画を検討する。	
		(2) 新山下地区再開発事業 7,500千円	
		土地利用計画の見直し、道路基本設計等	
		(3) 港湾統計調査事業等 54,211千円	
		横浜港に入港する船舶及び貨物量等に関する統計調査事業等	
千円			
本年度	81,711		
前年度	70,014		
差引	11,697		
財源内訳	国・県支出金	1,001	
	その他	1,062	
	港湾使用料等	79,648	
	一般財源	—	

IV 事業別内訳

9		ふ 頭 整 備 費		(12款2項1目)
		千円		各ふ頭の再整備等を行い、ふ頭機能の充実強化を図ります。
本 年 度		1,753,346		(本年度事業内容)
前 年 度		1,736,895		(1) 本牧臨港道路整備事業 488,000千円
差 引		16,451		国道357号本牧ふ頭側出口周辺の混雑を緩和するため、出口部の改良を行います。本年度は実施設計を行い、一部工事に着手します。
財 源 内 訳	国・県支出金	317,100		(2) 荷役機械整備資金貸付事業 108,000千円
	市 債	477,000		
	そ の 他	93		コンテナターミナルを管理する民間事業者に対し、港湾法に基づき国と協調して資金貸付を行い、荷さばき施設の整備促進を図ります。
	一 般 財 源	959,153		
(3) グリーン物流の推進				20,000千円
		京浜港物流高度化推進検討調査を実施します。		
(4) 本牧ふ頭の整備				156,000千円
		渋滞緩和対策等のため、BC突堤間ふ頭内道路を整備します。		
(5) 大黒ふ頭の整備				300,000千円
		ふ頭としての機能を維持するため、沈下対策等の整備を行います。		
(6) 出田町ふ頭の整備				175,200千円
		平成18年度に続きA号岸壁の改修工事を行います。		
(7) 大黒ふ頭防舷材機能強化事業				105,000千円
		接岸する貨物船舶の大型化に対応するため、防舷材の機能を強化します。		
(8) 岸壁耐震事業				9,000千円
		震災時における海上輸送拠点として、金沢木材港に耐震強化岸壁を整備します。		
(9) 各ふ頭の整備等				392,146千円
		各ふ頭を良好な状態で運営するため、長期保全更新計画に基づき、ふ頭内の道路や荷さばき地、諸施設の補修、改修を計画的に行います。		

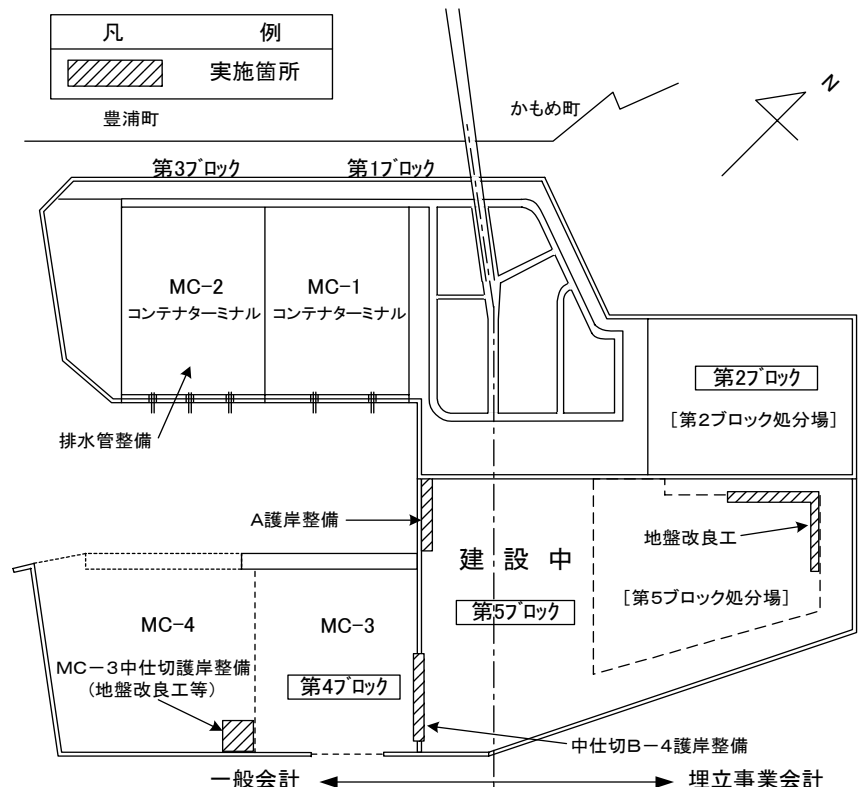
IV 事業別内訳

10	港湾環境施設等整備費	(12款2項2目) 快適なウォーターフロントを形成するため、緑地や環境施設等の整備を進めます。		
		千円		
本	年	度	4,418,717	
前	年	度	3,918,851	
差	引		499,866	
財 源 内 訳	国・県	支出金	507,500	
	市	債	1,339,000	
	そ	の	他	86,265
	一	般	財	2,485,952
			(本年度事業内容)	
			(1) 象の鼻地区再整備事業 2,719,100千円	
			開港150周年を見据え、横浜港発祥の地にふさわしい魅力あるウォーターフロントとして再整備を進めます。	
			本年度は護岸・緑地（プロムナード）の実施設計、工事を行います。	
			また、象の鼻防波堤については、復元のための実施設計及び工事を行います。	
			(2) 杉田臨海緑地整備事業 40,000千円	
			市民や区と連携し、身近なウォーターフロントを整備します。本年度は実施設計及び一部工事を行います。	
			(3) マリタイムミュージアム展示更新事業 60,000千円	
			開港150周年記念事業の一環として、マリタイムミュージアムの展示更新にかかる設計等を行います。	
			(4) 事業用地の取得 1,450,000千円	
			埋立事業会計健全化のため、八景島等の用地について所管換えを行います。	
			(5) みなとみらい21地区周辺の緑地整備 16,000千円	
			日本丸メモリアルパーク2期地区については整備に向けて基本計画を策定するとともに、市民からの意見募集を行います。また、臨港パークと横浜国際会議場を結ぶ仮設橋梁を補強するための実施設計などを行います。新港地区7街区については、整備に向けた基本調査、検討を行います。	
			(6) 港湾施設の整備等 133,617千円	
			港湾施設の長寿命化及び施設利用者の利便性向上を図るため、みなとみらい21地区、中央・新港地区等における港湾施設の補修、改修工事を行います。	

IV 事業別内訳

11	南本牧ふ頭建設費		<p>本年度よりコンテナ船の超大型化に対応した最新鋭の高規格コンテナターミナル（MC-3）整備に着手するとともに、引き続き、基盤整備を進め、総合物流拠点として、機能強化を図ります。</p> <p>また、市内から発生する建設発生土や廃棄物の長期的・安定的な受入れを図ります。</p> <p>（本年度事業内容）</p> <p>（一般会計：12款2項3目）</p> <p>(1) 南本牧ふ頭建設事業 347,964千円</p> <p style="padding-left: 20px;">A護岸整備、排水管整備等</p> <p>(2) 南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備事業</p> <p style="padding-left: 20px;">MC-3 中仕切護岸整備（地盤改良工等） 800,000千円</p> <p>(3) 南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業</p> <p style="padding-left: 20px;">地盤改良工等 1,815,450千円</p> <p>(4) 既設外周護岸等負担金 169,500千円</p> <p>（埋立事業会計：資本的支出1款3項1目）</p> <p>(5) 臨海部土地造成事業 3,327,263千円</p> <p style="padding-left: 20px;">第1ブロック土地売却に向けた基盤整備、公債諸費等</p> <p>(6) 建設発生土受入事業 3,278,706千円</p> <p style="padding-left: 20px;">第4ブロックにおける建設発生土の受入れに必要な中仕切B-4護岸整備等</p>	
（一般会計）		千円		
本	年	度		3,132,914
前	年	度		356,205
差	引			2,776,709
財源内訳	国・県	支出金		321,780
	市	債		1,408,000
	そ の 他			24
	一 般 財 源			1,403,110
（埋立事業会計）		千円		
本	年	度		6,605,969
前	年	度		8,545,162
差	引			△ 1,939,193
財源内訳	土地	売却代金		-
	土	砂投入料		3,741,045
	負	担金		2,561,519
	繰越工事資金等			303,405

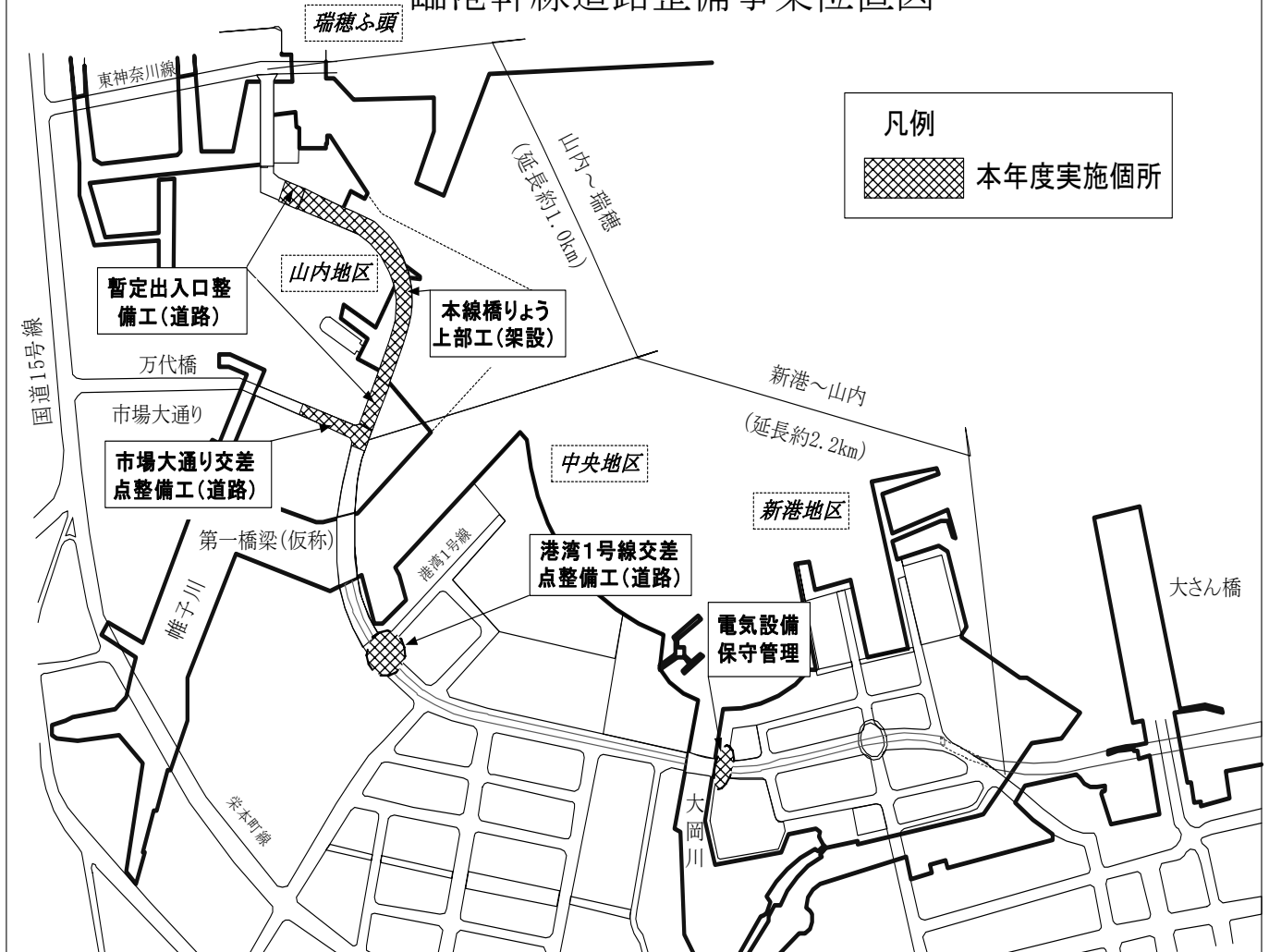
南本牧ふ頭建設事業位置図



IV 事業別内訳

12	臨港幹線道路整備費		(12款2項4目)
本年度		千円 1,726,700	交通渋滞の緩和を図るとともに、港湾関係交通の円滑な流動を確保するため、みなとみらい21地区を中心とする都心臨海部の交通ネットワークの一環として臨港幹線道路の整備を行います。
前年度		1,173,000	(本年度事業内容)
差引		553,700	(1) 新港～山内区間 565,200千円
財源内訳	国・県支出金	530,500	市場大通り交差点整備工(道路)、港湾1号線交差点整備工(道路)、電気設備保守管理等
	市債	1,195,000	(2) 山内～瑞穂区間 1,161,500千円
	その他	—	本線橋りょう上部工(架設)、暫定出入り口整備工(道路)等
	一般財源	1,200	

臨港幹線道路整備事業位置図



IV 事業別内訳

13	横浜港埠頭公社助成費	<p>(12款2項5目)</p> <p>財団法人横浜港埠頭公社が行った埠頭整備に係る利子の一部について助成します。</p>														
		千円														
本 年 度		20,322														
前 年 度		507,936	(本年度事業内容)													
差 引		△ 487,614	N T T 事業等利子補給金 20,322千円													
財源内訳	国・県支出金	—	大黒ふ頭C-3号ターミナル整備にかかる銀行借入に対する利子の一部補助													
	市 債	—														
	そ の 他	—														
	一 般 財 源	20,322														
14	港湾整備費負担金	<p>(12款2項6目)</p> <p>国直轄事業として行われる横浜港整備事業に対する港湾管理者負担金を支出します。</p>														
		千円														
本 年 度		1,387,000	(本年度事業内容)													
前 年 度		1,350,000	(1) 南本牧ふ頭 737,000千円													
差 引		37,000	MC-3岸壁・防波護岸建設工事													
財源内訳	国・県支出金	—	(2) 本牧ふ頭 650,000千円													
	市 債	1,387,000														
	そ の 他	—														
	一 般 財 源	—														
(参考)																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">地区</th> <th style="width: 45%;">施設</th> <th style="width: 30%;">本市負担率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">南本牧</td> <td style="text-align: center;">岸 壁</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">防波護岸</td> <td style="text-align: center;">4.5/10</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">本 牧</td> <td style="text-align: center;">岸壁改良</td> <td style="text-align: center;">4.5/10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">浚 渫</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> </tr> </tbody> </table>				地区	施設	本市負担率	南本牧	岸 壁	1/3	防波護岸	4.5/10	本 牧	岸壁改良	4.5/10	浚 渫	1/3
地区	施設	本市負担率														
南本牧	岸 壁	1/3														
	防波護岸	4.5/10														
本 牧	岸壁改良	4.5/10														
	浚 渫	1/3														

IV 事業別内訳

15	埋立事業会計繰出金	(16款1項13目)	
本 年 度	千円 185,336	過年度の港湾整備事業実施分にかかる元金及び公債諸費について、一般会計から繰り出します。	
前 年 度	516,234	(本年度事業内容)	
差 引	△ 330,898	公債費	185,336千円
財 源 内 訳	国・県支出金	—	ア 元金 143,923千円
	市 債	—	イ 公債諸費 41,413千円
	そ の 他	—	
	一 般 財 源	185,336	
16	外郭団体に対する損失補償	株式会社横浜港国際流通センター及び財団法人横浜港埠頭公社の2団体が、平成18年度中に行う市中の金融機関からの資金借入れについて、損失補償の限度額を設定します。	
本 年 度	損失補償限度額 千円 (1,741,000)	(本年度事業内容)	
前 年 度	(2,478,000)	(1) 株式会社横浜港国際流通センター 1,500,000千円	
差 引	(△ 737,000)	横浜港流通センター(Y-C C)の新規借入れに対する損失補償限度額を設定します。	
	(2) 財団法人横浜港埠頭公社	241,000千円	
	過年度に発行した公社債の借換えに伴う市中借入に対する損失補償限度額を設定します。		

IV 事業別内訳

17	港湾整備事業費会計			(港湾整備事業費会計)
			千円	主として貨物等の荷捌き施設である「上屋」の管理運営を行っています。
本	年	度	2,206,508	本年度は、物流形態の変化に対する上屋の貸付形態の見直しや、利用者の利便性の向上や増加に向けた対策を検討するとともに、計画的な施設維持管理を行い、健全な運営を図ります。
前	年	度	2,202,084	
差	引		4,424	
財 源 内 訳	国・県	支出金	—	(本年度事業内容)
	市	債	—	(1) 総務費 921,497千円
	港湾	使用料等	2,103,300	職員人件費及び管理運営費等
	前年度	繰越金	103,208	(一般職 34人 等)
(2) 維持補修費			524,243千円	
各上屋の機能を良好に保つための外壁塗装や設備補修工事等				
・ 出田町ふ頭青果上屋定温設備機器更新工事 他				
(3) 公債費			760,768千円	
	ア	元金	617,408千円	
	イ	公債諸費	143,360千円	

IV 事業別内訳

18 埋立事業会計			
本年度	千円	45,754,259	
前年度		58,015,136	
差引		△ 12,260,877	
財源内訳	企業債	15,000,000	
	一般会計補助金	185,336	
	土地売却代金等	19,436,788	
	繰越工事資金等	11,132,135	
<p>(収益的支出1款、資本的支出1款) 港湾関連用地、工業用地、都市再開発用地等の創出を図ることを目的に土地を造成し、民間企業等に売却することで事業費を確保します。 あわせて、公共建設発生土の安定的な受入れや、廃棄物の処分に貢献していきます。</p>			
<p>(本年度事業内容)</p>			
(1) 完成土地費用			13,794,248千円
<p>土地売却収益に対応する土地売却原価や保有地の維持管理に要する諸経費及び公債諸費等</p>			
ア 金沢地先地区等			229,513千円
イ みなとみらい21			13,431,258千円
ウ 金沢木材港			133,477千円
(2) 金沢地先埋立事業			200,000千円
<p>土地処分に伴う施設の修繕</p>			
(3) みなとみらい21埋立事業			268,331千円
<p>地区内道路整備等</p>			
(4) 南本牧埋立事業 (再掲)			6,605,969千円
ア 臨海部土地造成事業		3,327,263千円	
<p>第1ブロックの土地売却に向けた基盤整備及び公債諸費等</p>			
イ 建設発生土受入事業		3,278,706千円	
<p>建設発生土受入事業の実施に伴う護岸整備等</p>			
(5) 金沢木材港埋立事業			139,800千円
<p>周辺地域の交通対策等</p>			
(6) 新山下町貯木場埋立事業			84,988千円
<p>仮排水補修等</p>			
(7) 企業債償還金等			24,660,923千円
<p>みなとみらい21埋立事業、南本牧埋立事業及び金沢木材港埋立事業における企業債の償還等</p>			



横濱開港150周年

環境行動都市へ向け ハマッ子が行動します！ **ヨコハマはG30**